

広報

2023
4月号

No.1135



koho joetsu

上越市
公式SNSは
こちらから



ITで世界につながる

このまちを
もっと楽しく！

動き出す、
新年度のまちづくり

物流・エネルギー港湾として発展する直江津港。昨年12月に東北電力上越火力発電所が営業運転を開始しました。



高田まちかど交流館のグランドピアノ。音楽に親しむことができるスポットは市内各所にあります。皆さんもぜひ！

また一歩前進します

定した「第7次上越市総合計画」。上越市はさらに歩みを進めます。地域の財産はまちのあちこちに。を目指します。

公園の利便性向上を図るため、昨年度3公園で実施した「キッチンカー社会実験」。多くの市民の皆さんから利用いただきました。



首都圏出身者で地域活性化のために市内で活躍する「地域おこし協力隊」。日々、生き生きと活動しています。



今年是小林古徑の生誕140年。
研ぎ澄まされた線描と清らかな
色彩で描いた名画の数々を世に
送り出しました。



2024年春に開業予定の北陸新幹線・金沢
-敦賀間。今後、関西圏まで延伸すると
当市の交通優位性がさらに強化されます。



令和5年度、上越市は

多くの皆さんから参加いただき策
これをまちづくりの指針として、
見渡せば、上越市の発展の息吹、
皆さんと手を携え、さらなる成長



表紙のように、近年誕生している
IT企業のサテライトオフィスや、
コワーキングスペース。
若い人材が集っています。



暮らしやすく、 希望あふれるまち 上越

「まちづくりの指針」総合計画とは

これからの上越市のまちづくりの方向性を描いた指針が総合計画です。市民の皆さんの生活の質を着実に高めていくとともに、一人一人が夢や希望に向けて挑戦し、活躍できる環境を整え、次代を担う子どもや若者が帰って来なくなるまちの実現を目指します。

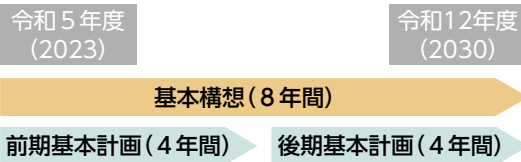
計画の推進に当たって

地域の課題解決のため、行政や市民、多様な主体が協力して働く「協働」の視点、目標設定の段階から連携を深め共に実践し、新しい価値を創っていく「共創」の考え方を持って取り組みます。

計画の構成・期間

基本構想…令和12年度までの長期的な視点

基本計画…基本構想に基づく政策



総合計画のダイジェスト版

新たなまちづくりのスタートにあたり、総合計画ダイジェスト版をご覧ください。詳しくは



また、市職員が出前講座に伺い、計画内容を説明します。お気軽に企画政策課へお問い合わせください。

▶ 問合せ…
企画政策課 (☎025-520-5625)

SDGsとの一体的な推進

国際社会共通の「持続可能な開発目標 (SDGs)」も合わせて推進します。



5つの基本目標

—将来都市像を実現するために目標とする
まちの姿



01 支え合い、生き生きと暮らせるまち

誰一人社会から孤立することなく、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します



02 安心安全、快適で開かれたまち

都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靱なまちづくりに取り組み、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します



03 誰もが活躍できるまち

お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が発揮される環境をつくり、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できるまちを目指します



04 魅力と活力があふれるまち

産業の活力を高め、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えるほか、多様な地域資源を磨き上げ、新たな交流が生まれていく魅力と活力があふれるまちを目指します



05 次代を担うひとを育むまち

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境を整備するほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦する、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまちを目指します

4つの重点テーマ —横断的かつ重点的に実施する取り組み

活動人口の創出 (ヒューマン)

- ・まちづくりの中核を担う人材を確保・育成する
- ・新たなチャレンジや人と人の交流からまちづくりの好循環を生み出す

地域活力の創造 (コミュニティ)

- ・住み慣れた地域での生活を守り、暮らしの質を高める
- ・地域の魅力や価値を高める

地域DXの推進 (デジタル)

- ・デジタル技術を活用し、担い手不足の解消や地域経済の活性化を図る
- ・人材育成やICT企業を誘致し、地域全体におけるDXを推進する

脱炭素社会の形成 (グリーン)

- ・豊かな自然環境を生かし、魅力向上を図る
- ・豊かな自然環境の保全と経済活動の両立を図る

令和5年度 当初予算

令和5年度予算は、令和4年度補正予算と一体的に、15カ月予算として編成しました。

急速に進む少子高齢化や人口減少に加えて、気候変動に適合した脱炭素社会への転換など、社会経済環境の急激な変化に対応していくことができるよう、**市民の生活の質を高め、若者が帰ってきたくるような、「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」**を将来都市像として掲げ、その実現に向けた取り組みを確実に実行していきます。

問合せ
企画政策課、財政課
(☎025-526-5111)

※令和5年度予算は、令和5年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します

5つの基本目標に基づく 主な取り組み

基本目標1

支え合い、生き生きと暮らせるまち

■ 健康DX事業の実施 (2,891万円)

デジタル技術を活用して、健康診断の結果や日々の血圧、体重などを可視化し、健康管理や生活習慣の改善などを支援する仕組みを構築します。

■ 臨床研修医確保の支援 (100万円)

医療機関の連携による臨床研修医の研修環境の充実に向けた取り組みへの支援を強化します。

■ 日常生活用具の給付 (4,713万円)

在宅で人工呼吸器を使用している人が災害などの非常時に電源を確保できるよう、給付対象にポータブル電源などを追加します。

■ 医療的ケア児などの日中一時預かりの実施 (324万円)

看護師を配置している障害福祉サービス事業所などにおいて、医療的ケア児などの日中の預かり体制を整備します。

■ 特別支援学校の児童生徒に対する通学支援 (284万円)

特別支援学校への通学に福祉有償運送やファミリーサポートセンター事業を利用する際の料金の一部を支援します。

■ 要援護世帯への除雪支援 (5,693万円)

「多雪区域」と「その他区域」の区分を廃止し、全市で統一した上で、限度額を7万2,100円に引き上げます。



■ 住民組織などに対する顕彰制度の創設 (162万円)

「通いの場」を運営している住民組織などに対して、一定の参加率を超えた場合に委託料を増額するなどの顕彰制度を創設します。

基本目標 2

安心安全、快適で 開かれたまち

■ 公共施設への太陽光発電設備の設置 (2,214万円)

有田小学校をはじめ、現在設計を行っている新上越斎場と金谷地区公民館への太陽光発電設備の設置に向けた取り組みを推進します。

■ 再生可能エネルギーの導入可能性調査の実施 (1,723万円)

公共施設への太陽光発電設備の計画的な導入や市内における小水力発電の可能性を調査します。

■ 新築住宅への太陽光発電設備の導入支援 (300万円)

新築のZEH（家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする）住宅への太陽光発電設備の導入を支援します。

■ 中小企業などの脱炭素経営の支援 (30万円)

事業者の脱炭素経営に資する相談や省エネ診断などを支援します。

基本目標 3

誰もが活躍できるまち

■ 奨学金返還支援制度の創設 (8万円)

学生の大学などへの進学を後押しし、卒業後の市内定住を促進するため、若者の奨学金の返還を支援する制度を新たに創設するほか、令和6年度からの助成に向け、募集を開始します。

■ 若者活躍応援補助金の創設 (60万円)

若者による地域活性化の活動や交流を促進するための若者活躍応援補助金を創設します。



■ 結婚を希望する人への支援(11万円)

県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会登録料を上越商工会議所と協調して支援します。

■ 「地域独自の予算」の導入 (9,413万円)

地域のことを地域で決めて実行する地域自治の仕組みの強化に向け、「地域独自の予算」制度を導入します。

■ 次期防災行政情報伝達システムの実施設計 (1,118万円)

現行の防災行政無線システムの既存設備を活用しつつ、新たな技術を取り入れた、次期システムの実施設計に着手します。

■ 原子力防災の普及啓発活動の強化 (298万円)

普及啓発用パネルを制作するほか、「上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画」の概要版などを全戸配布します。

■ 個別避難計画の作成支援 (100万円)

個別避難計画が未作成の町内会などに対し、災害対応のノウハウを持つ社会福祉法人と協力して計画の作成を支援します。

■ 防災アドバイザーの増員 (90万円)

防災アドバイザーを増員し、個別避難計画に基づく避難訓練の実施をサポートします。

■ まちづくり基本構想の作成 (1,397万円)

保倉川放水路整備に伴うまちづくりについて検討します。

■ まちなか居住の推進に向けた取り組み支援 (1,655万円)

高田地区に加え、新たに直江津地区の一部において、空き家などの利活用や良好な居住環境の整備、まちの魅力向上に資する取り組みを支援します。

■ 互助による輸送などの取り組みに対する支援 (811万円)

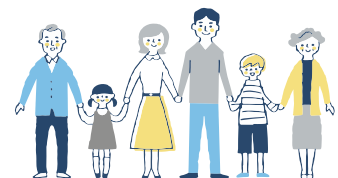
住民が主体となっていく互助による輸送などに対する支援を拡充します。

■ えちごトキめき鉄道の設備更新への支援 (2,228万円)

えちごトキめき鉄道が実施する変電所設備の更新を支援します。

■ 夜間に運行を行うタクシー事業者への支援 (292万円)

コロナ禍の影響で夜間の運行が困難となっているタクシー事業者を支援し、夜間の公共交通を確保します。



基本目標5

次代を担うひとを 育むまち

■ 不妊不育治療費の支援 (3,508万円)

体外受精や男性不妊などの治療に対する支援を拡充します。

■ 子ども医療費助成 (6億3,748万円)

無料化の対象を市民税非課税世帯の高校卒業相当の年齢まで拡充します。

■ ファミリーサポートセンター利用に係る支援 (73万円)

ファミリーサポートセンター利用料金の助成対象を児童扶養手当の受給世帯まで拡充するほか、育児を援助する会員が受け取る料金を引き上げます (引き上げ相当額は市が負担)。

■ 保育業務支援システムの導入 (3,595万円)

ICTを活用した保育の業務システムを公立保育園に導入します。

■ 安塚・浦川原・大島中学校の統合 (8,316万円)

令和6年4月の開校に向けた学習環境を整備するほか、閉校記念に関する活動を支援します。

■ 私立高等学校の学費助成 (1,283万円)

世帯所得に応じて学費の助成額を引き上げます。

■ はじめて絵本事業 (175万円)

幼い頃から本に親しむ機会の充実が図られるよう新生児に1人1冊の絵本を贈呈します。

■ 郷土の偉人顕彰の取り組み支援 (40万円)

郷土の偉人の顕彰活動団体の取組を支援する交付金を新たに創設します。

■ 中学生の地域におけるスポーツ活動の推進 (3,765万円)

中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりを実施します。



基本目標4

魅力と活力が あふれるまち

■ ものづくり企業のDX人材育成の支援 (25万円)

ものづくり企業が個別の課題に応じて開催する研修に係る経費や、ローカル5Gラボ「JM-DAWN」での実証実験に係る経費を支援します。

■ 工業団地の整備 (6,029万円)

企業の事業拡大と持続的な成長・発展に向けて大潟工業団地を整備します。

■ 女性起業家の創出支援 (330万円)

女性の起業に向けた情報発信や相談窓口の設置などを実施します。

■ サテライトオフィスの誘致 (7,240万円)

IT企業などのサテライトオフィスの誘致に加え、首都圏IT企業と市内企業の交流と連携を促進するほか、上越妙高駅前において進出企業の受け皿となるオフィスビルの整備を支援します。

■ 高校生などのIT人材の育成 (449万円)

高校生などへのITに関する出張説明会や学習会、部活動などへの技術支援を地元のIT企業と連携して実施するほか、IT人材の市内就労に向け、企業説明会を開催します。

■ 通年観光の実現に向けた計画策定 (884万円)

高田、直江津、春日山の各エリアにおける計画を市民や関係する団体などと連携して策定します。

■ 観桜会などのイベント向けアプリの導入 (3,986万円)

各種の観光情報やサービスを提供するアプリを新たに導入し、来訪者の属性や行動パターンを収集・分析します。

■ 小木直江津航路の運営支援 (1億2,223万円)

佐渡汽船に対し、航路運営に要する経費の一部を支援します。

■ 新規就農者の確保・定着に向けた受入体制の強化 (916万円)

地域農業の担い手として地域おこし協力隊員を採用し、先進農家や関係機関・団体と連携して農業に関する知識・技術などを学ぶ機会を創出します。

■ 農林水産物などの販売促進活動の取り組み支援 (752万円)

棚田米など地域の特徴や生産手法のこだわりに着目した販売活動への支援を強化します。

令和5年度当初予算の概況

一般会計予算

947億9,314万円 (前年度比3.1%減)

市民一人当たりでは51万3,516円 (住民基本台帳人口184,596人、令和5年3月1日現在)

実質的な一般会計予算額 (※¹)

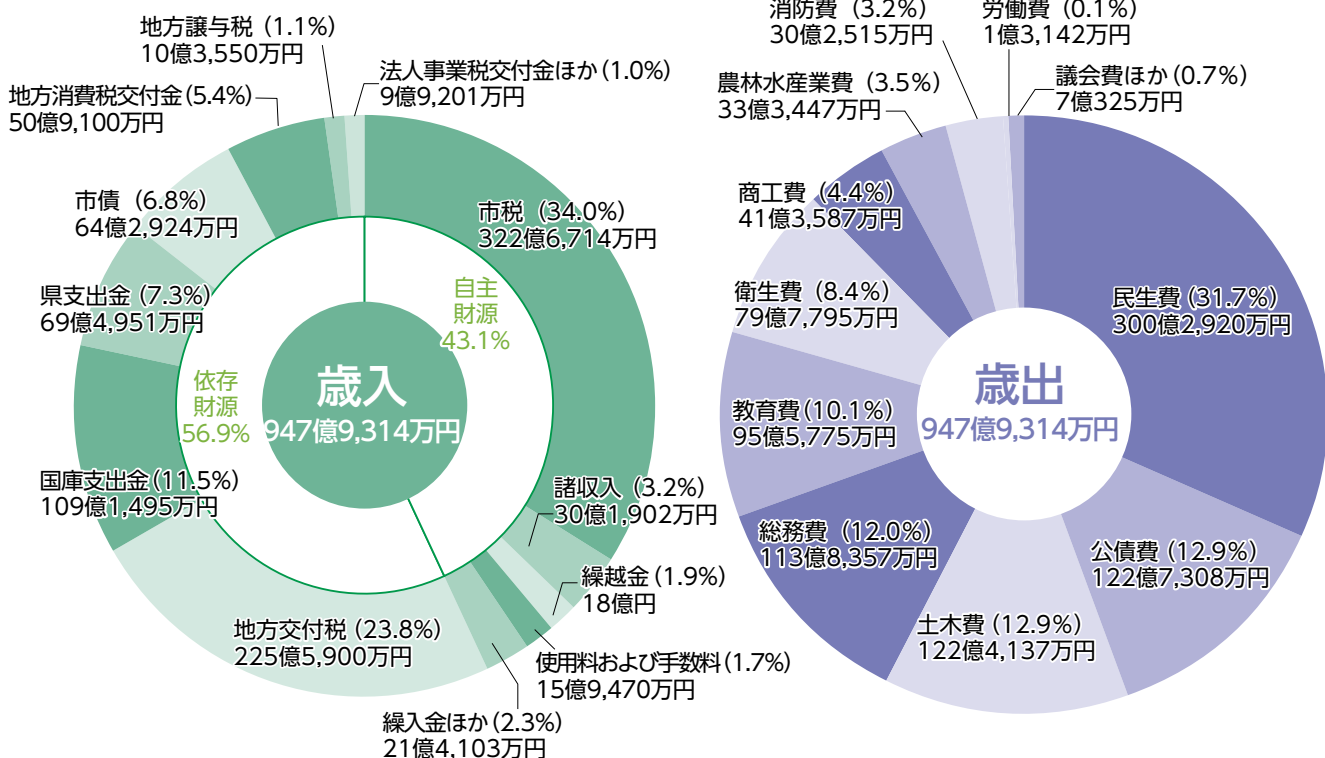
931億3,536万円

(前年度比2.8%増)

※¹ 制度融資預託金などを除いた額

※表示単位未満を省略しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

令和5年度当初予算の歳入・歳出内訳



財政調整基金残高 (市の貯金) の状況

令和3年度末	令和4年度末 (見込み)	令和5年度当初予算 (編成時点)
86億8,235万円	75億9,859万円	71億9,614万円

市債残高 (市の借金) の状況

区分	令和3年度末	令和4年度末 (見込み)	令和5年度当初 (見込み)
市債残高の状況	1,201億 484万円	1,127億 2,940万円	1,072億 913万円
うち通常分	754億 2,501万円	697億 8,379万円	667億 2,713万円
うち第三セクター等改革推進債を除く	701億 9,418万円	667億 7,345万円	640億 3,368万円

特別会計および事業会計予算 (※²) 896億7,581万円 (前年度比5.0%増)

特別会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	162億6,078万円	△6.2%
診療所	4億3,266万円	△2.6%
介護保険	242億3,247万円	1.2%
後期高齢者医療	24億 23万円	4.5%
工業用水道事業清算	1億4,698万円	皆増

事業会計名	予算額	前年度比
病院事業	32億7,141万円	△11.5%
下水道事業	211億2,309万円	7.9%
ガス事業	113億6,962万円	30.6%
水道事業	104億3,853万円	11.2%
工業用水道事業	令和4年度をもって廃止	

※² 市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源とするため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

新しい市の行政組織

■問合せ…人事課 (☎025-520-5618)

※令和5年度組織は、令和5年第1回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。
4月1日から、市長部局とガス水道局の行政組織を改編し、部や課の編成や名前などが変わります。

市長部局の組織改編

●総合政策部

自主自立のまちづくりを一層推進するとともに、多様性と包摂性のある地域社会の実現に向け、関係する事務を企画政策部に移管し「総合政策部」に再編しました。

●環境部

2050年カーボンニュートラルの実現など未来の環境に責任を持つための環境施策を、市民・事業者・行政が一体となって分野横断的に推進する組織として「環境部」を新設しました。

●総務部

行政の内部管理を担う総務管理部を、効率的な業務執行と利便性の高いサービスの提供を実現するスマート市役所への転換に向け、行政DXと業務効率化を一体的に推進し、より効果的に各部を下支えする組織として「総務部」に再編しました。また、職員の資質・能力のさらなる向上を図るため、職員研修などの取り組みを推進する「人材育成室」を新設しました。

●財務部

計画的な財政運営により健全財政を維持するとともに、効率的・効果的な資産活用を担う「資産活用課」を新設し「財務部」を再編しました。

●防災危機管理部

激甚化・頻発化する災害から市民の命と暮らしを守り、有事の際に迅速かつ機動的に対応する「防災危機管理部」を設置しました。

●都市整備部

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の維持・向上を担う組織として「都市整備部」を設置しました。また、保倉川放水路の整備促進を図るとともに、周辺地域のまちづくりを着実に進めるため「保倉川放水路沿川まちづくり推進室」を新設しました。

●健康福祉部

市民の健康の増進と福祉の充実を総合的に支援するため、福祉部と健康子育て部の一部を「健康福祉部」に再編しました。また、生活困窮者や要援護世帯への支援体制を強化するため「生活援護課」を新設しました。

●こども・子育て部

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの司令塔を担い、教育委員会と密接に連携しながら対応する組織として「こども・子育て部」を新設し、子どもの育ち支援や子育て家庭への経済的支援などを充実・強化するとともに、多様な保育ニーズに的確に対応するための体制を整備しました。

●産業部

地域に根付く産業の活性化を図るとともに、新産業の創出や企業立地などを強力に推し進めるため、産業観光交流部を「産業部」に再編しました。

●文化観光部

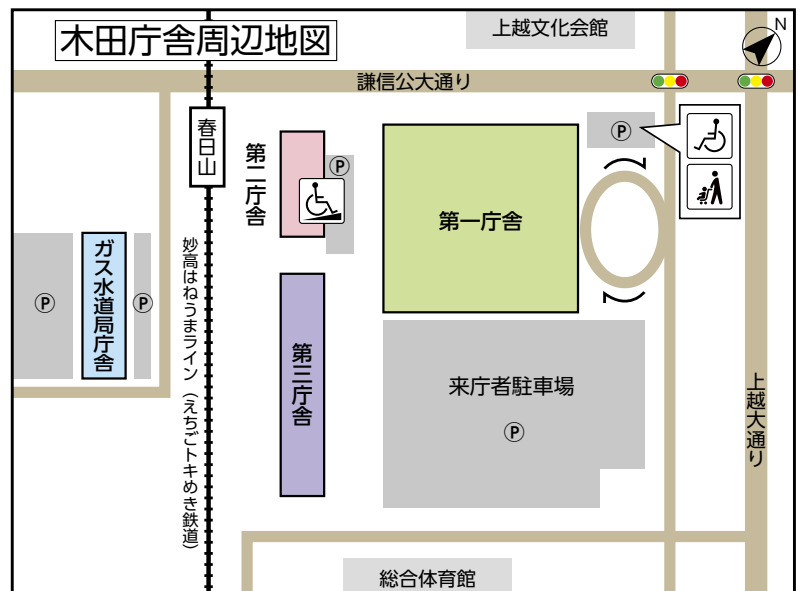
地域の魅力向上と交流人口の拡大に向けた施策を一体的に推進するため、文化部門と観光部門を統合した「文化観光部」を新設しました。また、教育委員会が所管する文化行政・スポーツ部門との連携を強化しながら、歴史文化をいかした通年観光の仕組みを整えるとともに、地域の魅力の最大化を図り、新たな交流を生み出すための「魅力創造課」を新設しました。

●農林水産部

農林水産業の担い手の確保・育成や収益性の向上、生産基盤の強化や森林保全などの取り組みを推進し、持続的な農林水産業の発展を担う組織として「農林水産部」を設置しました。

ガス水道局の組織改編

災害や事故への対応力の強化を図るとともに、将来の事業継続に必要な技術力を確保するため、また、ガス水道管路に係る設計・施工管理・維持管理を一元的に実施するための体制に再編しました。



組織改編を行った市長部局・ガス水道局

教育委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局の変更はありません。

部等名	課等名	主な事務分掌	配置
総合政策部	総合政策課	総合計画、地方創生、地域DX	第一庁舎3階
		統計	三和区総合事務所
	上越市創造行政研究所	調査研究	上越保健センター
	多文化共生課	多文化共生、国際交流	市民プラザ2階
		移住促進	第二庁舎2階
	人権・同和対策室	人権擁護、同和対策	第一庁舎3階
	男女共同参画推進センター	男女共同参画	市民プラザ2階
	女性サポートセンター		
	交通政策課	公共交通、並行在来線、新幹線	第一庁舎3階
	地域政策課	地域自治、地域振興、町内会、市民協働	
	南部まちづくりセンター	まちづくりセンター業務	雁木通りプラザ
	中部まちづくりセンター		第一庁舎3階
	北部まちづくりセンター		レインボーセンター
各総合事務所	総合事務所業務	各総合事務所	
環境部	環境政策課	脱炭素社会推進、自然環境保全、鳥獣保護、公害対策	第二庁舎2階
	生活環境課	廃棄物対策、焼却施設・汚泥処理施設管理	クリーンセンター
総務部	総務課	議会、総務、法務	第一庁舎4階
	オンブズパーソン事務局	市民相談、消費生活相談	第一庁舎1階
	市民相談センター		
	消費生活センター		
	公文書センター	公文書	清里区総合事務所
	行政イノベーション課	行政DX、行政改革、情報管理	第一庁舎4階
	市民課	住民票、戸籍	第一庁舎1階
	南出張所	出張所業務	雁木通りプラザ
	北出張所		レインボーセンター
	秘書課	市長・副市長秘書、庁議	第一庁舎4階
	広報対話課	広報、広聴	第一庁舎3階
人事課	人事、組織管理、福利厚生、給与	第一庁舎4階	
人材育成室	人材育成		
財務部	財政課	予算、決算、地方交付税、地方債	第一庁舎2階
	資産活用課	市有財産の活用・処分、第三セクター	
	用地管財課	市有施設の管理・調整、用地	
	契約検査課	契約、検査	第一庁舎3階
	税務課	市民税、固定資産税	第一庁舎2階
	収納課	収納管理、徴収、滞納対策	
防災危機管理部	市民安全課	防災、防犯・交通安全	第一庁舎4階
	原子力防災対策室	原子力防災	
	危機管理課	災害対応、危機管理、消防	

部等名	課等名	主な事務分掌	配置
都市整備部	都市整備課	都市計画、区画整理、都市公園、景観	第一庁舎 3階
	道路課	道路管理、道路建設・維持	
	雪対策室	雪対策	
	河川海岸砂防課	河川、海岸、砂防	
	保倉川放水路沿川まちづくり推進室	保倉川放水路の整備促進、周辺地域のまちづくり	
	建築住宅課	建築指導・審査、住宅対策、公営住宅	
	営繕室	設計・工事監理	
	生活排水対策課	下水道管理、農業集落排水、浄化槽	第三庁舎 1階
下水道センター	下水道センターの運転・維持管理	下水道センター	
下水道建設課	下水道建設	第三庁舎 1階	
健康福祉部	福祉課	福祉相談、障害者福祉	第一庁舎 1階
	生活援護課	生活保護、要援護世帯支援	第一庁舎 2階
	地域医療推進課	地域医療、上越地域医療センター病院、診療所	
	高齢者支援課	高齢者支援、介護予防、介護給付、介護認定	第一庁舎 1階
	健康づくり推進課	健康増進、保健衛生	第一庁舎 2階
	新型コロナウイルスワクチン接種事務室	新型コロナウイルスワクチン接種	
	国保年金課	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	第一庁舎 1階
	すこやかなくらし 包括支援センター	福祉に係る総合的な相談支援	福祉交流プラザ
こども・ 子育て部	こども政策課	こども・子育て支援、児童福祉	第一庁舎 1階
	幼児保育課	保育園、認定こども園	第一庁舎 2階
	こども発達支援センター	療育支援、発達相談	福祉交流プラザ
	産業政策課	商工業振興、雇用対策	第二庁舎 2階
商業・中心市街地活性化推進室	中心市街地活性化対策		
上越ものづくり振興センター	企業支援	市民プラザ 2階	
産業立地課	産業立地、直江津港振興	第二庁舎 2階	
文化観光部	魅力創造課	地域の魅力向上、交流人口の拡大	第二庁舎 3階
	文化振興課	文化振興、歴史的資源活用	
	観光振興課	観光振興、観光施設管理	
農林水産部	農政課	農政企画、農業振興、担い手育成、農地利用調整	第二庁舎 1階
	農村振興課	農産物販売促進、農業施設管理	
	中山間地域農業対策室	中山間地域農業対策、鳥獣被害対策	
	農林水産整備課	土地改良、農村整備、農村防災、林業、水産業	
会計管理者	会計課	会計	第一庁舎 1階
ガス水道局	総務課	総務、情報管理、契約、検査、料金徴収	ガス水道庁舎 3階
	経営企画課	営業開発、経営計画、予算、決算、統計	
	計画調整課	施設の整備計画、災害対策、技術研修	ガス水道庁舎 2階
	浄水センター	浄水場の運転・維持管理、水源保護	浄水センター
	東部営業所	営業所業務	浦川原区総合事務所
	北部営業所		北部営業所
	南部営業所		板倉区総合事務所
	管路課	管路の建設・維持管理、装置工事	ガス水道庁舎 2階
施設課	施設の運転・維持管理		

※農業委員会事務局は第二庁舎 3階に配置します。



市役所の組織



市役所の配置

庁舎内の
詳しい
配置図は

～あなたの血圧大丈夫？ひとつしかない大事な体を守るために～

■問合せ…健康づくり推進課 (☎025-520-5842)

上越市は血圧が高い人が多く、市の健康診断受診者のうち2人に1人が血圧が高い状態（上の血圧130/下の血圧85以上）で、**メタボリックシンドローム***の有所見者は増加傾向にあります。市では、生活習慣病が重症化し、脳血管疾患や心筋梗塞などを発症したり、介護が必要な状態になったりすることを予防するため、高血圧予防と肥満予防に取り組んでいます。

※内蔵脂肪の蓄積に、脂質異常・高血圧・高血糖の2つ以上が当てはまると診断される。



血圧は何で上がるの？

原因

遺伝、肥満（内臓脂肪型肥満）、塩分、運動不足、たばこ、アルコール、交感神経（過労、緊張、睡眠不足、寒さ）など

塩分を多くとると…

→血液中に塩が入ってくる→喉が渇いて水を飲む→血液中の水分量が増える→体内を循環する血液量が増加して血圧が上がります



メモ

上越市民の塩分摂取の実態

市内モデル地区の健康診査で約2,700人に行った尿中塩分検査では、**9割の人が塩分を取りすぎている**ことが判明しました。



今日から実践！

その1 家庭血圧を測定する

高血圧は自覚症状がありません。血圧を測る習慣をつけ、血圧の状態を知っておきましょう。

測定のポイント

- 測定は朝と夜の1日2回。
 - ☀朝：起床後1時間以内にトイレに行ったあとや朝食、服薬前に測定
 - 🌙夜：入浴や飲酒の直後は避け、寝る直前に測定
- 測定はいすに座って1～2分たってから
- 測定部位は心臓と同じ高さ



その2 1日350g以上の野菜を食べましょう

（※持病がある人は摂取量を主治医にご相談ください）

野菜には、人間の体では作ることができないビタミン、ミネラル、カリウム、食物繊維が含まれています。**カリウムは塩分を排泄する効果があります。**

野菜の食物繊維は糖や脂肪の分解や吸収をゆっくりにして、血糖値の急上昇を抑えてくれるほか、腸内細菌の善玉菌が増え、食欲を抑え肥満予防につながる効果があります。



その3 減塩食品の活用も

塩やしょうゆ、だし、練り製品、漬物、せんべいなど、さまざまな減塩食品があります。生活の中に上手に活用し、**塩分を控えると血圧が下がる効果が期待できます。**

成人の塩分目標量(1日分)

男性	7.5g未満
女性	6.5g未満
高血圧の人	6.0g未満

健診結果説明会や健康講座では、350グラムの野菜など1日分の食事の基準量の目安を展示しています。食品に含まれる塩分量も紹介しています。食生活を振り返る機会になるので、健診を受けたら、ぜひ健診結果説明会に参加してください。



食生活改善推進員
八千浦地区 伊川仁美さん

4月号と併せて配付する
健(検)診カレンダーをご覧ください。



健(検)診の案内
はこちら

「移動市長室」を開催します

市長が地域に赴いて執務を行い、その場において個別の面談形式で市民の皆さんと意見交換します。令和5年度は8月末までに13区および合併前上越市（高田・直江津）の15会場で開催する予定です。

開催日・会場		時間（組）	申し込み	申し込み・問合せ先
4月21日(金)	中郷区総合事務所	午後2時～5時(6組)	4月7日(金)まで	中郷区総合事務所 (☎0255-74-2411)
4月25日(火)	頸城区総合事務所	午後6時30分～8時30分(4組)		頸城区総合事務所 (☎025-530-2311)

- お住まいの地区の会場にご参加ください。オンライン（Zoom）による参加も可能です。
- 参加は、事前申込制（抽選）です。※初参加の人を優先させていただきます。
- 電話または市ホームページからお申し込みください。
- 申し込みの際、氏名・住所・連絡先のほか、希望の時間および意見交換のテーマをお伝えください。



市ホームページ

●希望の時間（次から1つ） （1組20分）

- ①午後2時～
- ②午後2時30分～
- ③午後3時～
- ④午後3時30分～
- ⑤午後4時～
- ⑥午後4時30分～
- ⑦午後6時30分～
- ⑧午後7時～
- ⑨午後7時30分～
- ⑩午後8時～

●意見交換のテーマ（次から1つ） 「第7次総合計画の基本目標」

- ①支え合い、生き生きと暮らせるまち
- ②安心安全、快適で開かれたまち
- ③誰もが活躍できるまち
- ④魅力と活力があふれるまち
- ⑤次代を担うひとを育むまち



「寺町フォーラム」 2/16



上越市、飯山市、金沢市、高岡市で構成する寺院群都市会議が、本誓寺（寺町3）と各市の市役所をオンラインで結び、寺院を活かしたまちづくりについて考える「寺町フォーラム」を開催。各市の市民団体がポストコロナに向けた現状と今後の活動などについて意見交換を行いました。

中川市長は開催市挨拶で「寺町ならではの歴史や地域の人々が築いてこられた魅力を、より多くの皆さんから知っていただくとともに、さらに魅力あるものにしていきたい」と述べました。

「地域おこし協力隊」が就任 3/1

中山間地域の活性化に取り組む「地域おこし協力隊」として、尾崎太亮さん（中郷区岡沢地区）が着任。中川市長から辞令交付を受けました。

尾崎さんは、「写真や映像を使い、岡沢地区の魅力を発信する広報活動に力を入れ、市外からも中郷区に注目してもらえるように取り組みたい」と抱負を語りました。中川市長は「中郷区は地域活動が非常に活発な地域。地域の特徴や歴史を学びながら活動してもらいたい」と激励しました。



古径生誕140年 キャンドルナイト

2月11日、小林古径の生誕日に生誕140年を祝うキャンドルナイトが行われ、古径邸や美術館が幻想的な明かりに照らされました。



火の回廊

2月25日(土)

安塚区、浦川原区、大島区、牧区、高士区、名立区

市内6つの区で開催され、地域の皆さんが作成した雪灯籠や雪像が各会場を温かに彩りました。

(写真：①浦川原区=青山圭一さん、②高士区・⑤牧区=高橋正人さん、③大島区、④安塚区、⑥名立区：広瀬政春さん)





「防災ラジオ」の試験放送



毎月1日・午後6時35分頃 15日・午後0時45分頃
定期的な電池交換と受信状況の確認を！
圏危機管理課(☎025-520-5665)

上越市役所 〒943-8601 上越市木田1-1-3
☎025-526-5111(市役所代表)

- 安塚区 ☎025-592-2003 ●柿崎区 ☎025-536-2211
- 浦川原区 ☎025-599-2301 ●大潟区 ☎025-534-2111
- 大島区 ☎025-594-3101 ●頸城区 ☎025-530-2311
- 牧区 ☎025-533-5141 ●吉川区 ☎025-548-2311
- 中郷区 ☎0255-74-2411 ●名立区 ☎025-537-2121
- 板倉区 ☎0255-78-2141 ●南出張所 ☎025-525-4151
- 清里区 ☎025-528-3111 ●北出張所 ☎025-544-2111
- 三和区 ☎025-532-2323

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも)
定…定員 費…費用(表記無し:無料) 講…講師
申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

知っておきたいあれこれ満載

情報

ファイル

Information File

「広報上越」へのご意見をお寄せください
掲載してほしい内容、その他広報紙全般に
ついてのご意見、感想を、電話、ファクシミリ、
メール、アンケートフォームからお寄せくださ
い。今後の紙面づくりの参考にいたします。

詳しくは



広報上越専用ページ
広報上越に関する
情報はコチラから

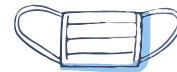
☎025-520-5614 FAX025-526-6112 ✉koho-joetsu@city.joetsu.lg.jp

事業やもよおしなどの実施について 新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。
市の問合せ先について 課名や連絡先は3月25日時点のものです。新しい連絡先が分からない場合は代表番号(☎025-526-5111)にお問い合わせください。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に 関するマスクの着用

屋内では基本的
にマスクの着用を
推奨してまいり
が、3月13日から、
取り扱いが改めら
れ、着用は個人の判断に委ね
ることが基本となりました。
マスクの着用に関する個人
の主体的な選択を尊重し、マ
スクの着脱を強制することが
ないようにしましょう。
※重症化リスクが高い人への
感染防止に効果的な場面(医
療機関の受診や高齢者施設の
訪問など)では、マスクの着
用を推奨します。



詳しくは



パブリックコメント (市民意見公募手続)

所公表場所 各
問合せ先、市
政情報コーナー
(市役所木田第
一庁舎1階)、



各総合事務所、南・北出張所、
市民プラザ、高田図書館、高
田図書館浦川原分館、オーレ
ンプラザ、教育プラザ、直江
津学びの交流館、ユートピア
くびき希望館、市ホームページ

●実施しない理由の公表 上越市公共施設等総合管理 計画(基本方針)

○実施しない理由 国が示す
「公共施設等総合管理計画の
策定にあたっての指針」の改
定に伴い、市が策定している
「地球温暖化対策実行計画」
に基づく脱炭素化の推進方針
を記載するもので、市民の生
活および事業活動に影響を及
ぼさないため。

時公表期間 3月25日(土)～4
月24日(日) 圏行政改革推進課
(☎025・520・5609)

●意見募集結果を公表 上越市自治基本条例に係る 検証報告書(案)

時結果公表期間 4月3日(月)
～5月2日(日) 圏自治・地域
振興課(☎025・520・
5672)

上越市第3次地域福祉計画(案)

時結果公表期間 3月31日(金)
～4月30日(日) 圏福祉課(☎
025・520・5693)

市内の空間線量率観測結果 2月も通常の範囲内でした

毎日午前9

時に、上越地
域消防事務組
合管内の各消
防署におい
て、地上1

メートルで測定した値(月間
の平均値、最小値、最大値)
は、いずれも通常の値である
毎時0.016～0.16マ
イクロシーベルトの範囲内
でした。

環境保全課(☎025・5
20・5690)



●市内の交通事故件数

1月1日～2月末日の状況

発生件数	37件(+2)
死者数	0人(±0)
負傷者数	47人(+8)

●市内の犯罪発生件数

1月1日～2月末日の状況

刑法犯罪認知件数	87件(+13)
その内窃盗犯	47件(±0)
盗難防止の合言葉「みんなで鍵かけ」	

※いずれも暫定値で、()内は前年比

歩行者の安全確保

新入学児童の子どもたちが、元気に登校する姿が多く
見られる時期になります。横断歩道では、歩行者が優先
です。「思いやりのある運転」をしましょう。

圏市民安全課(☎025-520-5661)

上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布します

自宅最寄りのバス停や駅から、病院など日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。

他申し込みから約1週間後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡しします。【**申請**】申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課（☎025・520・5633、✉kotsu@city.joetsu.lg.jp）、市民課、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎1階にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは



上越市内公共交通総合時刻表を配布しています

3月18日の列車のダイヤ改正や4月1日などの路線バスの運行時刻の改正を反映した「上越市内公共交通総合時刻表」を、市役所木田第一庁舎1階、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所などで配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

時刻表や路線図のほか、お得な切符・割引情報についても掲載していますので、ご利用ください。

交通政策課（☎025・520・5633）

詳しくは



令和5年度固定資産税の縦覧が始まります

縦覧は、納税者が近隣の他の資産評価と比較しながら自分の資産の評価が適正かどうかを確認できる制度です。

時4月3日⑧～5月1日⑨（土・日曜日、祝日を除く）
市内に土地・家屋を所有する納税者など

●持ち物

○納税通知書または課税明細書

○マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、保険証などの本人確認書類※
官公署発行の顔写真付きの証明書などであれば1点、それ以外は2点必要

○代理人は、本人の署名または記名押印のある委任状。法人は、代表者印が押印してある委任状。

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

他閲覧は、年間を通じて行っています。閲覧手数料は、1件350円です。（縦覧期間中は無料）名寄帳の写しを1枚10円で交付します

所申請 税務課（☎025・520・5651 または 025・520・5655）

詳しくは



令和5年度軽自動車税（種別割）減免申請を受付

次のいずれかに該当する軽自動車 ① 身体障害者手帳・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人が所有する軽自動車 ※障害の程度により制限あり。また、障害のある人が18歳未満の場合、生計を同一にする人が所有する軽自動車も対象



② 障害のある人の利用のため、特別な装置（車いす昇降装置など）を装着する構造変更車 ※8ナンバーで、車検証に車いす移動車などの記載がある車両が対象 ③ 社会福祉法人などが、専ら障害のある人の通院・通所に使用している軽自動車

新入学（園）児を守る 交通安全週間

新入学・新入園の時期に合わせ、慣れない通学・通園路を通い始める子どもたちに交通规则の順守と正しい交通安全マナーを教えましょう。交通事故の被害から守るため、家庭や学校・地域社会が一体となって子どもの模範となるよう努めましょう。



時4月6日⑧～12日⑨の1週間

●運動の重点

①新入学（園）児などに対する交通安全指導の徹底・渡りよサインの活用
②保護者などの交通安全意識の高揚
③通学・通園路の安全確保

他市では、通学見守り活動中の不慮の事故に備え、ボランティア保険に加入しています。

市内で登下校時の見守り活動を行うすべての人が補償の対象になります。活動中に事故に遭った場合は、速やかに市民安全課に連絡してください
市民安全課（☎025・520・5661）

新型コロナウイルス感染症の影響による納税困難者への徴収猶予の特例制度（上越市徴収猶予の特例制度）

申請により猶予が認められると、1年以内の期間に限り徴収が猶予され、その間の延滞金が全額免除されます。担保の提供も不要です。相談を希望する人は、電話で問い合わせてください。

対○対象者⇨感染症の影響で、事業などに係る収入が令和元年（平成31年）同期に比べておおむね20パーセント以上減少し、一時に納税することが困難な人 ○対象の市税⇨令和5年4月1日から令和6年3月31日までに納期限が到来する全ての市税※ただし、納付済の市税は対象となりません
申 申請期限⇨申請する市税の各納期限の日まで
関 取 納課（☎025・520・5655）

男女共同参画出前講座 への講師派遣

市内の事業所や町内会、学校、市民団体などが主催する勉強会や研修会などに市が講師を派遣します。講座内容は地域の男女共同参画やハラスメント防止、デートDV防止など「出前講座プログラム」の中から選択できます。詳しくは募集要項をご覧ください。
費無料（市負担経費）講師の謝礼および交通費）**申**男女共同参画推進センター（☎025・527・3624）

詳しくは



上越地域医療センター病院の 看護師を目指す学生への助成

上越地域医療センター病院の看護師を目指す学生に、授業料などの費用を一部助成します。
期4月1日以降、看護師養成施設に在学している人 **限**1人 **他**○助成額11月額5万円以内 ※退学や勤務年数が規定に達しなかった場合は、助成の停止や返還が生じます
 ○交付期間14年以内（卒業までの最短修学年） ○選考

書類審査、面接審査（面接の日程は申請者に通知）**申**

図申請書に記入し、必要書類を添付の上、4月3日（月）17日（月）の間に地域医療推進室（☎025・520・5700）

マイナンバーカードの受け取り 場所が変わりました

3月20日から、合併前上越市に住む人のマイナンバーカードの受け取り場所が、教育プラザから市民課に変わっています。カードを受け取りの際はご注意ください。

問市民課（☎025・520・5826）

詳しくは



上越市シニアパスポート

高齢者の皆さんが健康を維持し、生きがいのある充実した生活を送れるよう、70歳以上の人を対象に「シニアパスポート」を配布しています。対象施設で提示すると、利用料金などが半額程度になるほか、協賛事業者によるサービスの提供を受けることができます。

令和5年度中に70歳になる人には、3月末に郵送します。

再発行は問合せ先または各総合事務所で受け付けます。**申**

※利用は、本人のみ有効です。不正に利用した場合は返還していただく場合があります。

問高齢者支援課（☎025・520・5708）

詳しくは



国民年金保険料の 学生納付特例制度

制度の対象となる大学や専門学校などに在学中の学生で前年の所得が基準額以下の人は、申請すると、国民年金保険料の納付が猶予されます。



猶予期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受給するための対象期間となりますが、老齢基礎年金の受給額には計算されません。また、10年以上であれば、猶予された期間の保険料を後から納めることができます。

4月から、令和5年度分を受け付けます。希望する人は、学生証の写しや在学証明書などを添付して申請してください。

い。

申国民年金課、各総合事務所、南・北出張所、上越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）

**令和5年度の
国民年金保険料**

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6520円です。国民年金保険料の納付は、保険料が割引になる前納や、納め忘れない口座振替、クレジットカード納付が便利でお得です。

問上越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）

市が所有する温浴宿泊施設の 運営会社の組織が再編されます

Jーホールディングス（株）の事業会社4社では、4月1日、柿崎総合開発（株）に他の3社を合併、一社に集約し、柿崎マリンホテルハマナス、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、吉川ゆつたりの郷、板倉保養センター（やすらぎ荘）の4施設の運営を継続します。今後引き続き、施設をご利用ください。

問施設経営管理室（☎025・520・5743）

農用地利用計画 変更申出書の受付

農業振興地域整備計画に定める農用地利用計画の変更申出書の受け付けを行います。令和5年秋頃を用途に計画変更（農振除外・農振編入）するものが対象です。申出書の提出に当たっては、事前に内容の相談をお願いします。
申申出書に必要な事項を記入し、4月3日（月）28日（金）の間に農政課（☎025・520・5749）または各総合事務所へ。申出書は、申出先にあります。

「緑の募金」にご協力を

4月1日（土）～5月31日（金）の間、「緑の募金運動」が実施されます。企業・地域・学校・職場から善意の寄付を募り、森づくり事業などの助成や、次代を担う緑の少年団の活動支援に利用されています。町内会などを通じて募金へのご協力をお願いします。



問農林水産整備課（☎025・520・5759）

私道の整備費用を一部補助

令和6年度に工事を計画している団体は、事前に相談してください。

●**申請** 8月31日(※)までに道路課(☎025・520・5771)または各総合事務所

●対象道路

不特定多数の人が通り、将来にわたり通行することが見込まれる幅員2・5メートル以上(道路改良工事の場合は1・8メートル以上)の道路で、次のいずれかに当てはまる道路。

○道路の両端が公道に接続しているもの ○道路の一端が公道に接続し、ほかの一端が幅員2・5メートル以上の私道に接続しているもの ○道路の一端が公道または幅員2・5メートル以上の私道に接続し、他の一端が学校、保育園、そのほかの公共施設に通じているもの ○道路の一端が公道に接続し、当該私道の利用戸数が3戸以上の袋小路

●対象工事

○舗装新設工事 ○側溝改良工事 ○道路改良工事(工事の設計費および土地の分筆登

記費を含み、用地取得費および物件補償費を除く) ○舗装修繕工事(舗装工事了了後、5年以上経過しているものに限る)

●**費用** 補助金額Ⅱ工事に要する費用または市が定める補助基準額のいずれか低い額の40パーセント以内(限度額100万円)

森林に関する届け出

森林法により、下記の場合は届け出が義務付けられています。

●所有者の届け出

●**個人**、法人を問わず、売買や相続、贈与、譲渡などにより森林の土地を新たに取得した人 ●**土地**の所有者となつた日から90日以内に、問合せ先または各総合事務所

●伐採および造林の届け出

●**対地域森林計画**の対象となっている民有林を伐採する場合は集約先総合事務所

●**農林水産整備課**(☎025・520・5759)

木造住宅の耐震化に関する支援事業(無料耐震診断)

昭和56年5月以前の多くの建物は耐震性が低く、老朽化も進んでいます。昨年、県内の地震被害想定が見直され、市内の沿岸でも新たな震源地が加わり、対象地域が広がりました。市では耐震診断員を派遣し、無料で専門的な耐震診断をしています。診断結果を受け、日頃から地震に備えて自らの身を守るきっかけにしませんか。

●次のいずれも満たす住宅

・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
・木造一戸建ての個人住宅で自ら居住している住宅
・2階建て以下の住宅
・木造軸組工法で建てられた住宅

●**定** 8件(抽選) ●**申** 申込書を4月3日(※)〜5月12日(※)までに建築住宅課(☎025・520・5783)へ。申込書は、建築住宅課、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※予算額に達しない場合は、11月30日(※)まで申込順で受け付けます。

就学援助制度

経済的にお困りで要件を満たすご家庭に小・中学校でかかる就学費用の一部を援助します。学校から配布する案内をご覧ください。

●**時** 4月認定分の申請期限Ⅱ4月28日(※)(5月以降も随時受け付けますが、申請月分からの援助となります) ●**申** 通学している小・中学校、学校教育課、各総合事務所の教育・文化グループ、南・北出張所

●**問** 学校教育課(☎025・545・9244)

子ども交流活動支援事業補助金

子どもが主体となつて企画や運営を行う活動などを支援します。

●**対** 申請日から令和6年3月末までに行う、町内の子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議または文化

活動団体など ●**他** 補助金額Ⅱ補助対象経費×補助率(50または100%) 1団体につき上限1万円、10団体以上または参加者募集範囲により上限10万円 ●**問** 令和6年2月29日(※)までに社会教育課(☎025・545・9245)または各総合事務所

歴史的建造物などの整備を支援

上越市歴史的建造物等整備支援事業補助金を利用し、令和6年度に着工を希望する事業の相談を受け付けます。

●**対** 市内の歴史的建造物などを所有する人または団体で、保全・改修後の建造物などを活用して主体的なまちづくり活動を行い、地域のコミュニティ形成に資するもの ●**他** ○支援内容Ⅱ市内にある歴史的建造物や近代産業の形成と発展に重要な役割を果たした施設、構築物などの保全、改修整備事業に要する経費 ○補助率Ⅱ対象経費の4分の3以内(限度額は750万円) ●**問** 8月31日(※)までに文化行政課(☎025・545・9269)



高田図書館の会議室を 自習室として開放します

4月1日④から、高田図書館の会議室について、休館日を除く利用予約のない日時を自習室として開放します。

高田図書館
☎025・523・2603

詳しくは



施設のオープン

●交通公園ゴーカート

時○営業日 4月1日⑤～11月26日⑥の土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時※7月25日～8月27日の間は月曜日を除き毎日営業 費子ども1回110円、大人1回210円 対1人乗り 小学3年生以上(3歳～小学2年生は、中学生以上と2人で乗車)※3歳未満は乗車不可 岡都市整備課 ☎025・520・5766

●海洋フィッシングセンター

時 4月22日④
11月3日
金・祝の土・日曜日、祝日の午前9時～



「ハートマッチにいがた」 会員募集

県の個別マッチングシステム「ハートマッチにいがた」では、これまでに180組を超える成婚カップルが誕生しています。

午後5時 ※4月29日⑤・7月5日⑥、7月24日⑦、8月31日⑧は毎日営業 費入場料150円、貸しざお200円、釣餌250円 他日本海に張り出した全長185mの棧橋の上から、安全で快適な海釣りを楽しめます。また、自然の岩場を利用した磯の遊び場「サンビーチ」もあります 対「環境をサポートする株きらめき」☎0258・32・3033

令和5年度 銃砲刀剣類登録審査会

登録を受けようとする銃砲刀剣類と所轄警察署発行の銃砲刀剣類発見届を持参してください。

所時○新潟会場(県庁または職員会館) 4月20日⑥、8月17日⑥、11月16日⑥、令和6年1月18日⑥ ○長岡会場(長岡地域振興局) 6月15日⑥、10月19日⑥、令和6年2月15日⑥ いずれも午前10時～正午、午後1時～2時30分 費審査手数料 1件につき6300円(新潟県収入証紙で納入) 岡県観光文化スポーツ部文化課 ☎025・280・5619

戦没者遺族による 慰霊巡拝事業

厚生労働省の主催により、旧主要戦域における慰霊巡拝

詳しくは



●上越サポートセンターの開設

上越市でも登録や相手の情報を閲覧できる窓口を開設しています。

所直江津学びの交流館 時申開設日の確認、予約は、「ハートマッチにいがた」のホームページ

合併処理浄化槽設置費補助金

合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。また、公共下水道整備区域の見直しに伴い、汚水処理整備手法を転換した区域の補助金を拡充します。

●補助対象工事

- 合併処理浄化槽の設置工事
- 単独処理浄化槽またはくみ取便槽の撤去工事および宅内配管工事

●補助限度額

人槽区分	合併処理浄化槽整備区域(従来区域)	合併処理浄化槽転換区域(拡充区域)	
		市街化調整区域	市街化区域
5人槽まで	35万2,000円	77万2,000円	79万7,000円
6～7人槽	44万1,000円	90万5,000円	95万7,000円
8～10人槽	58万8,000円	163万9,000円	170万8,000円

※単独処理浄化槽の撤去費 9万円(合併処理浄化槽転換区域は12万円)

くみ取便槽の撤去費 9万円

宅内配管設置費 30万円

問合せ…生活排水対策課 ☎025-520-5794

詳しくは



事業が行われます。
時 8月下旬～2024年3月中旬 所力ザフスタン共和国、インドネシア、東部ニューギニア、中国東北地方(旧満州地区全域)、イルクーツク州、ブリヤート共和国、ハバロフ

スク地方・ユダヤ自治州、ボルネオ、ピスマーク諸島、インド、硫黄島、フィリピン、マーシャル諸島、ミャンマー 申岡県福祉保健総務課 援助恩給室 ☎025・280・5180

健康診査

●こどもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、母子健康手帳アプリ「母子モ」または上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。



母子健康手帳アプリ
の登録はこちら



上越市子育て応援
ステーション

●成人の健康診査・各種がん検診が始まります

年に一度は健（検）診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。

詳しい日程は、本号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

対象者

健康診査	特定健康診査	40歳以上の上越市国民健康保険加入者
	市民健康診査	職場などで受診する機会がない18～39歳の市民
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者
がん検診	胃がん、大腸がん、肺がん、肝炎ウイルス	40歳以上
	前立腺がん	50歳以上の男性
	子宮頸がん	20歳以上の女性
	乳がん	40歳以上の女性

甲日時の変更・新規予約は、健（検）診日の3週間前まで

申込方法	会場	受付開始日	申込先
インターネット (24時間対応)	すべての会場	4月3日⑧ 午前8時30分	上越市健康診査・がん検診予約システム (右の二次元コードから予約システムに アクセスできます)
電 話	上越医師会館 妙高健診室	4月16日⑧ 午前8時30分	上越医師会（平日午前9時～午後4時、☎025-521-0507）
	公民館や体育館など		健診専用ダイヤル（平日午前8時30分～午後5時15分、☎025-521-6231、6233）または各総合事務所



4月の献血バス運行日程

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。ラブラッド会員でない人や初めて協力したい人も利用できます。

実施日	受付時間	会 場
4日⑧	10:00～12:00	イオン上越店 (毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています)
16日⑧		
23日⑧	13:30～16:00	
12日⑧	10:00～11:30	柿崎保健センター
19日⑧	13:30～15:30	上越地域振興局
25日⑧	10:00～11:30	吉川保健センター

詳しくは



献血キャラクター
けんけつちゃん

▶ 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

中山間地域で山菜やそばへ転換するための経費を支援

新たに山菜やそばなどの振興作物を生産する農業者の団体などへ必要な経費を支援します。

対○対象農地＝市内の中山間地域において作物を栽培していない農地や休耕する農地 ○対象者＝認定農業者、中山間地域等直接支払制度の集落協定、農業者3戸以上で構成する団体など 他○必ず事業開始前に申請してください ○過去に市から同様の事業で補助を受けた農地は対象外です ○生産面積が合計10アール未満の場合は対象外です ○農地の再生作業・営農定着作業とは、ほ場の明渠掘りのためのバックホウ借上料、除草剤や肥料の購入費、人件費（草刈作業、施肥作業、苗の定植作業、播種作業）などです ○栽培した作物は事業実施年度を含め4年間は出荷する必要があります ○必要に応じて鳥獣被害対策を実施してください 甲問農村振興課中山間地域農業対策室(☎025-520-5754)

●支援内容

補助対象経費	10アール当たりの補助金の額
農地の再生作業・営農定着作業に要する経費	経費の実費相当額（7万5,000円を限度）
種の購入に要する経費	経費の実費相当額（8,000円を限度）
苗の購入に要する経費	経費の実費相当額（10万円を限度）

令和6年度採用 職員採用試験の実施予定

試験日程は変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。

●市職員

☎人事課 (☎025-520-5617)

試験職種	試験案内書配布開始日	第一次試験日	説明会
I 種 (大学卒業程度) 一般行政、土木、建築、保健師、 臨床心理士・公認心理師	4月28日☎	6月18日☎	4月29日☎・☎
II 種 (短期大学卒業程度) 保育士			
民間企業等 職務経験者 一般行政、土木、建築			
I 種 (大学卒業程度) 学芸員	7月31日☎	9月17日☎	8月4日☎(予定)
III 種 (高校卒業程度) 一般行政、土木			
障害のある人 (高校生を含む) 一般行政			
技能労務職 調理員			

○上越市職員採用説明会

今年度の職員採用試験の募集内容や応募方法のほか、市の組織や仕事の紹介などを行います。

☎4月29日☎・☎午後1時30分～ ☎オンライン(WEB会議システム「Zoom」)で開催 ☎参加の有無は、採用試験の可否に影響しません ☎4月10日☎～4月21日☎の間に、市ホームページから申し込み

詳しくは



●消防職員

☎上越地域消防局総務課 (☎025-545-0227)

試験区分	試験案内書配布開始日	申込期間	第一次試験日	試験会場
I 種 (大学卒業)	5月1日☎	5月17日☎～6月14日☎	7月9日☎	上越地域消防局 (藤野新田)
II 種 (短期大学卒業程度)	7月3日☎	7月26日☎～8月23日☎	9月17日☎	
III 種 (高校卒業程度)				

詳しくは



春季火災予防運動

期 間 4月1日☎～7日☎

全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

昨年、市内で発生した火災件数は64件で、一昨年に比べ10件増加しました。

家庭や地域を火災から守るため、《4つの習慣・6つの対策》を実行しましょう。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

《4つの習慣》

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎危機管理課 (☎025-520-5667)、
上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

●住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えを

電池切れや内部の電子部品の劣化などで寿命を迎えた住宅用火災警報器が急増しています。改めて自宅の火災警報器を確認しましょう。

- ・本体の設置年月日を確認する。
→ 設置から10年近く経っていたら本体ごと新しいものへ交換する。
- ・寝室や階段に正しく設置されているかを確認する。
(より安全性の高い「連動型警報器」がお勧めです。火を取り扱う台所にも取り付けましょう。)

☎上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害への対策

●農作物等鳥獣被害調査にご協力ください

この調査は、電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じる上で重要な基礎データとなりますので、4月1日④～11月30日⑤の間に被害を確認した場合は下記のとおり報告してください。

調査範囲	市内農家組合の範囲
調査対象	農作物全般（畑作物、果樹および家庭菜園を含む）、農地および農業用施設
調査方法	別途配布する調査票に被害状況を記入し、発生の都度、随時報告してください。（ファクシミリ・メール可）
報告先・期限	11月30日⑤までに農村振興課中山間地域農業対策室または各区総合事務所

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、（一社）新潟県猟友会の市内6支部が年間を通して、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲を実施しています。猟銃やわなを使用しますので、見かけても近づかないでください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。

※わなの設置場所には、設置者の住所・氏名などを掲示しています。



捕獲用わな(例)

●鳥獣侵入防止用電気柵に触らないで！～設置者は正しい設置を～

野生動物による農作物被害を防ぐために設置された設備です。電気柵の危険表示に注意し、電線には絶対に触れないでください。

<設置者が行う安全対策などのポイント>

- 見やすいように適当な間隔（100m程度）で、危険である旨の表示をする
- 電源は必ず電気柵用電源装置から取る
- 30ボルト以上の電源（家庭用コンセントなど）を使用する場合は、必ず漏電遮断器を設置する
- 電気柵機材の盗難防止対策を行う



●鳥獣の出没しにくい環境づくりを！

屋外に放置された野菜くずや収穫されない不用品などは、イノシシやクマをおびき寄せます。集落内でそのような場所がないか点検し、野生鳥獣の餌となるものは除去してください。

👉 問合せ…農村振興課中山間地域農業対策室(上越市鳥獣被害防止対策協議会事務局、☎025-520-5755)

ガス水道局からのお知らせ

●4月分の都市ガス料金

4月分の都市ガス料金（一般契約料金）は、原料費調整制度による令和4年11月～令和5年1月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）により調整したほか、国の補助金を活用した1㎡当たり30円の値引きをしています。

■3月検針日の翌日～3月31日の適用料金(改定前)

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	157.09円
26～150㎡	155.32円
151㎡以上	153.86円

■4月1日～4月検針日の適用料金（改定後）

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	155.00円
26～150㎡	153.23円
151㎡以上	151.77円

※4月からの料金改定に伴い、4月検針分料金は使用月ごとの日数に応じて日割り計算します。

※基本料金は変わりません。

●都市ガス機器設置費用の一部を助成

申請が助成台数に達し次第、受け付けを終了します。

📄 4月3日④以降に申請書に必要事項を記入し、設置工事前にガス水道局経営企画課（☎025-522-5514）へ。申請書は、申請先にあるほか、ガス水道局ホームページからダウンロードできます

詳しくは



○助成内容・助成要件

対象機器	家庭用燃料電池 エネファーム	高効率給湯器 エコジョーズ	家庭用ガス 衣類乾燥機	
助成台数 (申込順)	5台	35台	20台	70台
助成金額	1台40万円	1台3万円	1台2万円	1台3万円
助成要件	都市ガス用の機器を設置・使用する人（エネファーム普及活動に協力すること）	都市ガス用で温水暖房機能付きの機器および温水暖房機器を同時に設置・使用する人	都市ガス用で温水暖房機能付きの機器を設置・使用する人	都市ガス用の機器を設置・使用する人

狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられています。市では集合注射を実施しますので、市から送付した問診票を記入の上、会場に持参してください。また、会場では犬の登録と予防接種を同時に行うことができます。新規登録の場合は、会場で問診票を記入してください。詳しくは、送付した案内または市ホームページをご確認ください。

集合注射以外の予防注射や登録は、動物病院で行ってください。費用は各動物病院で異なります。

※犬の登録は生涯に一回です。飼い主や住所が変わった場合は登録事項変更届の提出が必要です。

※治療中または犬の体調などにより注射できない場合があります。

※注射できない場合は動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

時 4月6日(土)～14日(金)※土、日曜日を除く 費 1匹3,250円(新規登録の場合は6,250円)

問 健康づくり推進課 (☎025-520-7376)

詳しくは



守りましょう！飼い主のマナー

「散歩をしてもフンの後始末をしない」「放し飼いでいる」「鳴き声がうるさい」など、犬に関するトラブルが増えています。

あなたのかわいいペットが、他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーを守りましょう。

●飼い主のマナー

○フンは必ず持ち帰る

特に融雪期にフンの放置が目立ちます。散歩の際には必ず袋を用意し、持ち帰りましょう。

○他人の所有物(家の門や自動車)に排尿させない

○散歩用のリード(ひもなど)を必ずつける

○無駄吠えをさせない

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな要因から無駄吠えをします。

これらの要因を取り除き、犬を安心させてあげることも飼い主の大事な責任です。



上越市住宅リフォーム促進事業

居住する住宅などを施工業者がリフォームする場合に、その経費の一部を補助します。

必ず契約前に申請してください。ただし、早期に契約し工事に着手する必要がある人は申請書に事前着手届を添付してください。※令和3～4年度に上越市住宅リフォーム促進事業の補助金の交付を受けた住宅などについては申請できません(令和2年度以前に補助金の交付を受けた住宅などについては申請できます)。※審査や抽選の結果、補助金が交付されない場合があります。

詳しくは



●受付期間

前期=4月12日(土)～5月17日(土)、後期=9月13日(土)～10月11日(土)※受付時間は市役所開庁日の午前9時～午後4時

問 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、建築住宅課(☎025-520-5786)または各総合事務所へ持参または郵送で提出してください。申請書は、申請先、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

項目	補助内容
補助対象者	○市内に居住し、住民基本台帳に記録され、次の条件をすべて満たす人 ①市税の滞納がない人 ②リフォーム工事を行う住宅において設置義務となる箇所に住宅用火災警報器を設置している人 ③公共下水道などの供用開始区域内にある住宅について、申請時に公共下水道などに接続済みの人、排水設備等計画確認申請書を提出済みの人または本事業の補助対象工事で接続する人 ④次の期限までに補助金実績報告書を提出できる人 前期=令和5年10月27日(金)、後期=令和6年3月1日(金) ○定住のために空き住宅をリフォームする人(市外在住者を含む)で、上記①～④の条件をすべて満たす人
補助対象住宅	○補助対象者が所有し、かつ居住している市内の住宅など(店舗などとの併用住宅の場合は自己の居住部分が、マンションなどの共同住宅の場合は自己の専有部分が対象) ○補助対象者が所有し、定住を目的として再生する市内の空き住宅
補助額	補助対象工事費の20%(消費税込み)で、15万円を上限とします。 ・予算額1億2,000万円(前期=9,000万円 後期=3,000万円) ・申請額が予算額を超えた場合は抽選となります。
主な補助対象工事	■外装工事 ■内装工事 ■設備工事 ■耐震補強工事 ■その他工事 ※対象となる工事について詳しくは市ホームページをご覧ください。 ・補助対象工事費が10万円以上(消費税込み)のものが対象です。 ・設計費、外構工事費、家電製品や家具などの購入費などは、補助金の対象工事費に含まれません。 ・市が実施するほかの補助制度を利用している場合、その補助対象工事を除く工事について対象とします。
対象となる施工業者	・市内に本社を有する法人または住所を有する個人事業者に限ります。 (ただし、市外に本社を有する法人または住所を有する個人事業者が建築した住宅をリフォームする場合は、その事業者も可能)

犬の飼い方教室

犬に関する法令やしつけ方などを学びます。幼犬はもちろん成犬も参加できます。(一社)動物愛護協会会員でない場合は申込時に入会してください(受講料とは別に、入会料2,000円がかかります)。

申開 4月5日(※)以降に上越動物保護管理センター (☎025-525-9263)

コース	内容	とき	ところ	定員(申込順)	受講料	申込締切日
災害時の同行避難も安心! 一般マナーコース	講義	5月14日(※)午前10時~正午	上越保健所	6組	2,000円	5月2日(※)
	実技	5月21日(※)、28日(※)、6月4日(※)、11日(※)の午前10時~11時(全4回)	稲田橋公園			
愛犬とより良い関係! グッドパートナーコース	講義	6月17日(※)午後1時30分~3時30分	上越保健所	15組	2,000円	6月9日(金)
	実技	6月18日(※)、24日(※)の午後4時~5時(全2回)	稲田橋公園			

第31回小川未明文学賞

●受賞作が決定

「日本近代童話の父」小川未明の文学精神「人間愛と正義感」の継承と、新しい時代にふさわしい創作児童文学作品の輩出を目的に開催している「小川未明文学賞」の受賞作が決定しました。

受賞作詳細



大賞

「小さな僕のメロディ」
有本 綾さん(大阪府)
(長編作品)



優秀賞

「それでええんや」
藤江 洋一さん(東京都)
(短編作品)

●第30回小川未明文学賞大賞受賞作が書籍化

「カステラアパートのざらめさん」(島村 木綿子 著)
小川未明文学賞委員会から市内の各小学校や図書館などに寄贈されました。

※刊行本は、小川未明文学館で購入することができます。

☎文化振興課 (☎025-520-5628)



●第31回小川未明文学賞展

時 4月8日(土)~5月7日(日)午前10時~午後7時(毎週月曜日と4月20日(※)は休館、土・日・祝日は午後6時まで) 所 小川未明文学館 (☎025-523-1083)



9日(※)まで

0円 申 4月

校生以上50

300円、高

費小・中学生

の同伴が必要

(定)20人(抽選)

像前(春日山神社付近)

小学生以上(小学生は保護者

の同伴が必要)

7時(予定) 所 上杉謙信公

時 4月16日(※)午前5時30分

歩きながら野鳥を観察します。

春の春日山周辺を専門家と

探鳥ウォーク

●野鳥観察教室「春の春日山

料別途) 申 4月4日(※)以降

(申込順) 費 500円(入館

護者の同伴が必要) 定 18人

生以上(小学3年生以下は保

30分 所 上越科学館 対 小学

時 4月22日(土)午後2時~3時

織ります。

り、コースターサイズの布を

を使ってシンプルな織機を作

木製フォトフレームとくぎ

もろろ織機をつくって布を織ろう

●科学工作教室「コンピューターの

kagakukan@jscience.jp)

25・544・3939、

申 上越科学館 (☎ & FAX 0

上越科学館のもよおし

もよおし・講座



詳しくは



第25回上越市 みどりのフェスティバル

木や植物を用いた工作体験や、花苗・飲食物を販売します。
 ④4月29日⑤・⑥午前10時～午後3時 所 高田城址公園芝生広場

●緑化フリーマーケットの出
店者を募集(14区画)
 ④1区画②500円 ④4月27日⑥まで

●キッチンカーの出店者を募
集(5区画)
 ④1台②3000円 ④4月14日⑥まで ④上越市みどりのフェスティバル実行委員会事務局(都市整備課、☎025・520・5766)



正善寺古道散策会(カタクリの里 とのろし砦と山菜狩り)

春日山城跡周辺の古道を歩き、のろし砦などを巡ります。山歩きができる服装で参加してください。小学生以下は保護者が同伴してください。

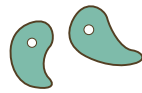


④4月23日⑥午前8時30分～

午後3時30分 所 集合場所②正善寺工房駐車場 ④30人(申込順) ④費 大人1500円、中学生以下500円 ④申 ④4月4日⑤～4月14日⑥までに上越市正善寺地区指定棚田地域振興協議会の内田さん(☎025・525・8398、✉uchi3301357@yahoo.co.jp) ④他 保険加入のため、住所・氏名・年齢・電話番号を確認します

埋蔵文化財センターミニ展示 「遺跡から出土したヒスイ」

昨年11月、ヒスイが県の石に指定されたことを記念して、市内の遺跡から発掘調査で見つかったヒスイの原石や勾玉などを展示します。



併せて、展示中の出土品の一部を入れ替えます。

④3月29日⑤～令和6年3月31日⑥ 所 埋蔵文化財センター ④文化行政課(☎025・545・9269)

ジムリーナ 各種教室の案内

所 上越体操場ジムリーナ ④

④4月14日⑥までに、電話、メールまたは市ホームページの応募フォームでスポーツ推進課(☎025・545・9246、✉sports-k@city.joetsu.lg.jp)

●健康運動教室
 ④5月11日～6月29日の毎週木曜日の午前10時～11時(全8回) ④対 18歳以上 ④定 20人(抽選) ④費 2000円

●親子運動あそび教室
 ④5月14日⑥午前10時～11時 ④対 3歳～5歳児とその保護者 ④定 10組(抽選) ④費 200円(一組あたり)

④200円(一組あたり)

坂口記念館「坂口謹一郎博士 と酒つばきの祭典」

応用微生物学の世界的権威で「酒の博士」としても知られる坂口謹一郎博士が愛した雪椿の開花時期に合わせて、さまざまなイベントを行います。

④4月1日⑤～20日⑥午前10時～午後4時 ※期間中休館日なし ④費 310円(中学生以下無料) ④8日⑤、9日⑥は入館無料 ④所 ④坂口記念館(☎025・530・3100)



第3期 中ノ俣子ども山里学校

中ノ俣の地球環境学校を拠点に、地域の方に教わりながら、田んぼや畑の仕事などの里山の暮らしや、川や森などの自然の中での遊びを、四季を通じて体験します。

④4月15日⑤～令和6年3月16日⑥(月1回、第3土曜日) ※8月は宿泊のため例外 所 地球環境学校(寺町駐車場集合) ④対 小学2年生～6年生 ④定 20人 ④費 年間登録料8000円および各回参加費1500円程度 ④申 ④4月6日⑥までに地球環境学校(☎025・541・2310、✉kankyogakkou@gmail.com)

くるみ家族園 イベント湯

④くるみ家族園(☎025・544・7440) ④時 チューリップの湯②4月16日⑥、レモンの湯②4月30日⑥の午前10時～午後9時 ④費 一般420円、小・中学生210円(シニアパスポート、



障害者手帳などの提示による割引制度あり)

野鳥かんさつ教室

自然豊かな清里区坊ヶ池周辺に飛来する野鳥を、解説しながら観察します。

④4月29日⑤・⑥、6月10日⑤、10月7日⑤いずれも午前9時～正午 所 ビュー京ヶ岳駐車場 ④定 20人(抽選) ④費

小学生1200円、大人720円(全3回分) ④他 小学4年生以下は保護者同伴 ④申 ④4月24日⑥までに清里地区公民館(清里区総合事務所内)(☎025・528・3111)

牧ふれあい体験交流施設 「桜もち作り体験」

河津桜の葉を使って、桜もちを作ります。

④4月23日⑥午前9時30分～午後0時30分 所 牧ふれあい体験交流施設 ④定 15人(申込順) ④費 1500円 ④申 ④4月4日⑥以降にNPO法人よもぎの会(牧ふれあい体験交流施設内)(☎025・529・3150)



**「こどもセンター」すくすくプラザ
第1期(3回連続講座)**

時○第1回「こどもの食事どうしてる?」 5月17日(水)○第2回「何をして遊んでいるの?」 5月24日(火)○第3回「これから何が心配?」 6月7日(水)いずれも午前10時~11時 対 令和4年1月~4月生まれの赤ちゃんとその保護者 定15組(抽選) 所 申 4月26日(火)までにオンラインプラザこどもセンター(☎025・525・0355)

**ファミリーサポートセンター
「提供会員養成講座」**

子育てを応援する会員として必要な知識を学ぶ全4日間の講座です。講座終了後登録すると、子どもの預かりや送迎などを行う有償ボランティアとして活動できます。 時 5月18日(火)、19日(水)、22日(土)、24日(月)いずれも午前9時~正午(5月18日(火)のみ午前11時30分まで)(全4回) 所 市民プラザ 定30人(抽選) **保育ルームあり** 対 6カ月以上就園前 定5人(抽選) 申 5月10日(水)までに上越市ファミリーサポートセンター(☎025・521・4010)



**「こどもセンター」いっしょに考えて
みませんか?私の子育て」**

しつけの悩み、ストレスの解消などをテーマに、育児中の仲間とともに自分に合った子育てを学びます。 時 5月25日~6月29日の毎週木曜日、午前10時~正午(全6回) 対 3歳までの子どもの保護者で全6回参加できる人 定12人(抽選) 所 オールンプラザ

**正善寺工房
「加工体験教室」**

定 各12人 所 正善寺工房(☎025・523・0621) ●そば打ち教室 時 4月8日(土)午前9時30分~ 費 2200円 ●みそ作り教室 時 毎週水曜日午後1時30分~ 費 5キログラム、4300円

詳しくは (☎025・525・0355)

**オールシーズンプール
みずすましの会**

水中の運動を通して日頃の運動不足とストレスを解消しましょう。 時 4月9日(水)~令和6年3月3日(土)の8月を除く第1日曜日、午前10時~11時(全11回) ※4・5月と令和6年1月は第2日曜日 対 身心に障害がある人、その介助者 定 各20組(抽選) 費 入館料 所 申 開催日の7日前までにオールシーズンプール(☎025・524・3130) 詳しくは

**上越市スポーツ協会の
運動教室**

●ジュニアスポーツクラブ ●春季スポーツ教室 スポーツを楽しみながら、健康増進や競技力を向上させませんか。詳しくは、総合体育館や教育プラザ、各総合事務所、南・北出張所にある募集案内またはホームページをご覧ください。 申 上越市スポーツ協会(☎025・525・4119) またはホームページから

**令和5年度
生活日本語教室**

外国人市民が安心して生活するために、基本的な日本語や日本の文化を学ぶための教室です。 所 市民プラザ、頸城地区公民館南川分館など 他 詳しい日時や場所、申込方法などは(公社)上越国際交流協会のホームページからご確認ください 関 (公社)上越国際交流協会(☎025・527・3615) 詳しくは

救命講習

所 上越地域消防局 定 30人 (申込順) 費 無料(テキストト代など210円別途) 申 上越消防署(☎025・544・0119) ●普通救命講習 成人の心肺蘇生法、異物除去法、止血法などを学びます。 時 4月16日(土)午前9時~正午 申 4月3日(水)~9日(火)の間



**手話通訳者を目指す人のための
手話養成講座(入門編)説明会**

手話養成講座の受講には、事前説明会への参加が必要です。 時 4月15日(土)午前10時~11時30分 所 上越総合福祉センター 201~203研修室 対 市内在住の18歳以上の人 申 4月7日(金)までに上越市社会福祉協議会(☎025・526・1515、FAX025・526・1230)へ。申込書は上越市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。 詳しくは

**権利擁護講座
「知っていますか?市民後見人」**

実際に市民後見人として活躍している人の話しを聞きながら、どんな活動をするのか一緒に学んでみませんか。 時 5月17日(土)午前10時~正午 所 上越総合福祉センター 定 30人(申込順) 費 1000円(資料代) 申 4月5日(水)~5月10日(土)の間、上越市社会福祉協議会(☎025・521・1212) 詳しくは

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

上越教育大学公開講座

5～6月に開催する講座です。



所 上越教育大学

費 ①・③・④2600円、

②高校生3100円、一般6200円、⑤高校生3600円、一般7200円、⑥・⑦

高校生以下2600円、一般5200円

申問メールまたはファクシミリ、ホームページから上越教育大学(☎025・5221・3665、✉

chiki@uen.ac.jp、FAX 025・5221・3621)

①動作中の筋肉の活動を見てみよう

②オイラーの等式

③楽しい体操教室Aコース(小学校低学年対象)

④楽しい体操教室Bコース(小学校中・高学年対象)

⑤Pythonプログラミング入門

⑥進んで自学したくなる楽しい漢字学習

⑦信仰が根づいたくらしとマナー(中東・

アフリカでの生活体験より

詳しくは



「Japan Diamond Softball LEAGUE」(Jリーグ)上越ラウンド

女子ソフト

ポールチーム

「太陽誘電ソ

ルフィーユ」

のホームゲー

ムが上越市で

開催されます。

時 6月10日(土)、11日(日)

● 試合日程

○ 6月10日(土)

・午前10時30分||ホンダリ

ヴェルタ対豊田自動織機

シャイニングベガ

・午後1時30分||太陽誘電ソ

ルフィーユ対シオノギレ

インボーストックス兵庫

○ 6月11日(日)

・午前10時30分||ホンダリ

ヴェルタ対シオノギレイ

ンボーストックス兵庫

・午後1時30分||太陽誘電ソ

ルフィーユ対豊田自動織

機シャイニングベガ

所 高田城址公園野球場

● チケット販売

5月1日(月)午前10時以降に次

のいずれかの方法で購入 ①

J.D. リーグ公式サイトより

購入、②チケットぴあより購



入、③市内販売店(上越市総合体育館ほか)

所 新潟県ソフト

ボール協会(☎

090・454

2・4211)、スポー

ツ推進課(☎025・545・9

246)



チケットぴあ



J.Dリーグ公式サイト

棚田学校 第20期生

中ノ俣の

棚田にて地

元農業者の

指導のもと、

年間を通し

てお米作りを

学びます。地域の

人と交流もあ

ります。

時 4月16日(日)〜令和6年2月18日(日)

(田起こし、田植えから稲刈り、脱穀ま

で参加必須、年8回を予定)

所 中ノ俣地域 定15区画(1区画

約1アール) 費 1区画

3800円 ※収穫した米

は持ち帰り

申問 4月7日(金)までにNP

O 法人かみえちご山

里ファン倶楽部(☎025・541・

2602、✉

kannichigo@nifty.com)



詳しくは



越後高田町家三昧 (町家公開と町家ガイド)

町文化振興課(☎025・520・5629)

● 旧金津憲太郎桶店の一般公開

桶職人の仕事場や、かまど

など、懐かしい暮らしの様子

を見ることが出来ます。

このほか、見学できる町家

は、市ホームページで紹介し

ています。

時 3月29日(土)〜4月12日(日) 午

前10時〜午後4時 所 旧金津

憲太郎桶店(仲町4)

● 町家ガイドの開催

地元ガイドが、町家の建物

の特徴をはじめ、高田の雁木・

町家について解説します。

時 4月9日(日) 午前11時〜午

後2時 所 高

田小町(本町

6)

詳しくは



未明童話と親しもう

小川未明の作った約120

0編の童話には、子どもたち

へのさまざまなメッセージが

込められています。未明童話

を月替わりで1作品ずつ冊子

にして配布します。同時配布

のシールを集めると、文学館

のグッズをプレゼントします。対 幼児から小学生 所 小川未明文学館(☎025・523・1083)

旧今井染物屋 春の手仕事展

職人によるバテレース制作実演のほか、職人や手仕事作家による作品展示などを行います。

時 4月8日(土)、9日(日) 午前10

時〜午後4時 費 入館無料

(体験料は別途必要) 所 問 旧今

井染物屋(☎

025・52

0・9788)

詳しくは



高齢者による 趣味の作品展示

高齢者の趣味活動や創作活動の作品を展示しています。展示は1〜2週間前後で入れ替えを行っており、どなたでも無料で鑑賞いただけます。

所 時 〇 福祉交流プラザ(寺町

2) 〇 午前8時30分〜午後9

時 〇 直江津ふれあい館(直

江津小学校1階) 〇 午前9時

〜午後6時 問 高齢者支援課

(☎025・

520・57

08)

詳しくは



上越清里星のふるさと館のもよおし

●オープニングイベント

冬期休館していた上越清里星のふるさと館が4月1日㊤オープンします。4月1日㊤～3日㊤までオープニングイベントとして、無料天文工作や観望会を開催します。プラネタリウムでは新番組を上映する予定です。

●大人の天文教室

高校物理の内容を基に宇宙と天文学について学びます。(全8回)

時 5月14日㊤、28日㊤、6月18日㊤、7月17日㊤・㊤、8月27日㊤、9月10日㊤、10月15日㊤、11月19日㊤の午後4時～10時(夕食持参) 対 20歳以上(年間を通して参加できる人) 定 10人程度(申込順) 費 8,000円

●天体写真に挑戦

デジタルカメラを用いた天体撮影と画像処理を行います。(全8回)

時 4月23日㊤、5月21日㊤、6月11日㊤、7月9日㊤、8月20日㊤、9月18日㊤・㊤、10月22日㊤、11月12

日㊤の午後7時～10時 対 初級編＝天体撮影に興味のある初心者、中級編＝天体撮影経験者(天体の追尾撮影をします) ※いずれも年間を通して参加できる人(中学生以下は保護者同伴)、かつデジタルカメラを持っている人(レンズ交換ができるカメラが望ましい) 定 初級・中級各10人程度(申込順) 費 500円

●くしりん親子星空教室

親子で星座観察や天文工作などを行います。(各4回)

○ぎんがコース

時 5月20日㊤、7月30日㊤、9月23日㊤・㊤、11月18日㊤の午後6時30分～9時 対 小学1～3年生とその保護者(年間を通して参加できる人) 定 親子10組程度(申込順) 費 500円

○銀河コース

時 5月27日㊤、7月23日㊤、9月9日㊤、11月11日㊤の午後6時30分～9時30分 対 小学4年生～中学校3年生とその保護者(年間を通して参加できる人) 定 親子10組程度(申込順) 費 4,000円

➤ 申し込み・問合せ…4月5日㊤～各講座の開催前日までに上越清里星のふるさと館(☎025-528-7227)

上越文化会館からのお知らせ

●2023春夏のジャルジャル バカになっちゃいました

人気お笑い芸人ジャルジャルの新潟初の単独ライブ。作り込まれたコントをお楽しみください。

時 6月24日㊤ 費 前売り6,000円、当日6,500円(全席指定、チケット発売中)

●small compact performance 2023 年間予定

一流の音楽をより身近に。上越文化会館の人気企画です。

費 1公演当たり3,000円、年間パスポート10,000円(全席自由、チケット発売中)



とき	出演者	公演内容
4月23日㊤	エリック・ミヤシロ(トランペット)、宮本貴奈(ピアノ)	力強く華麗なプレイ、そして高音域で演奏する能力に長けた世界的トランペット奏者とワールドマルチピアニストの共演。
6月3日㊤	高橋維(ソプラノ歌手)	上越市出身で、その美貌と実力で目覚ましい活躍を続けるソプラノ歌手。
7月23日㊤	ジェイコブ・コーラー(ピアノ)	人気TV番組「関ジャニの仕分け∞」ピアノ王決定戦で2回優勝の実績を持つ、超絶技巧ピアニスト。
9月16日㊤	茨木智博(オカリナ)、森悠也(ピアノ)	オカリナによる音楽の芸術性を高め、新たな世界観を広げていくオカリナ奏者として、最も注目されている演奏家。

➤ ところ・申し込み・問合せ…上越文化会館(☎025-522-8800)

上越・健康運動プログラム(J-Wellness)教室

☎電話、メールまたは市ホームページの応募フォームでスポーツ推進課（☎025-545-9246、✉sports-k@city.joetsu.lg.jp）

①無料体験会

体組成と運動機能の計測と体幹トレーニングやノルディックウォーキングを体験します。

	と き	と ころ	申し込み
5月20日☎	1部：午前9時30分～11時30分	清里スポーツセンター	4月28日☎まで
27日☎	2部：午後1時30分～3時30分	三和スポーツセンター	5月12日☎まで

☎18歳以上の市民 定各20人（抽選）

②教室

運動や食生活の講義と、体幹トレーニングやウォーキングなどの実技によって、健康的な生活と運動の習慣化を目指します。運動機能を毎回計るほか、自宅でできる運動プログラムを提案します。

時 5月10日～6月28日の毎週水曜日（5月24日分は22日☎に実施）午前9時30分～11時30分（全8回）

所 高田スポーツセンター ☎18歳以上の市民 定20人（抽選） 費2,000円 申4月21日☎まで

詳しくは



集客プロモーションパートナー都市 群馬県藤岡市 からのお知らせ

ふじの咲く丘

敷地面積約2.3ヘクタールもの広大な園内に、形や色の異なる45種類の藤が咲き競います。中でも、全長250メートルにも及ぶ巨大な藤棚は、まるでシャンデリアさながらの壮麗な姿を觀賞できます。幻想的な光景が浮かび上がる、日没後のライトアップも必見です。

時 見頃＝4月下旬～5月上旬、ライトアップ＝日没～午後8時

所 群馬県藤岡市藤岡2690-7 ☎ふじふれあい館（☎0274-22-8111）

詳しくは



ROUTE日本海-太平洋パートナー都市 長野県佐久市 からのお知らせ

2023熱気球ホンダグランプリ第1戦 佐久バルーンフェスティバル2023

長野県内最大級の熱気球イベントで、全国トップレベルのパイロットが集結し、佐久の青空を舞台に熱い戦いが繰り広げられます。約40機の色とりどりの熱気球が飛行する姿は圧巻です。係留体験などさまざまなイベントが行われます。

時 5月3日☎・☎から5月5日☎・☎ 所 千曲川スポーツ交流広場（長野県佐久市鳴瀬505-1） ☎長野県佐久市観光課（☎0267-62-3285）

詳しくは



くわどり市民の森のもよおし

4月29日④・⑤から、くわどり市民の森がオープンします。オープン直後はイベントが盛りだくさんです。

●GWの木工作「木のこいのぼり作り」

木の枝を使って、端午の節句でおなじみのこいのぼりを作ります。

時 4月29日④・⑤、30日⑥、5月3日⑦・⑧
～7日⑨午前10時～午後4時 費500円



●春の森散策会

春の森を散策しながら、動物や植物・森の不思議に迫ります。

時 4月29日④・⑤午前9時～午後3時30分 定20人(申込順) 講野柴木洋さん(日本哺乳類学会会員) 費500円

●もりもり探検隊

宝の地図を持って森の中へ。暗号を解き、宝物をゲットしよう。

時 5月3日⑩・⑪～7日⑫午前10時～午後4時

●野鳥観察会

野鳥のさえずりを聞いたり、観察したりしながら、新緑の森を歩きます。双眼鏡を持参ください。

時 5月14日⑬午前8時～正午 定20人(申込順) 講古川弘(上越探鳥の会) 費500円

●春の植物観察会

春の植物を観察しながら、新緑の市民の森を歩きます。

時 5月20日⑭午前9時～午後3時30分 定20人(申込順) 講谷友和さん(上越教育大学准教授) 費500円

●無料送迎バス運行中

くわどり湯ったり村と市民の森管理棟を往復する無料送迎バスを運行しています。

時 土・日・祝日 午前10時～午後4時 1時間おきに運行

◎ ところ・申し込み・問合せ…4月5日⑮以降にくわどり市民の森管理棟(☎090-5775-1208)

04)
520・57
(☎025・

詳しくは



介護サービス事業所などを訪問し、利用者の相談などに応じます。
時 10月～令和10年度 対市指定の研修を受講し、毎月2回介護サービスマスターなどへ行くことができる人 定2人
他 報酬Ⅱ1回6000円(交通費を含む) ○選考Ⅱ応募動機などを考慮 申問 4月17日⑮～28日⑯(必着) までに高齢者支援課

介護相談員

025・52
05612)

詳しくは



対18歳以上の市民 定1人
他 任期Ⅱ委嘱の日から2年間 ○報酬Ⅱ1回5000円(交通費別途) ○選考Ⅱ応募動機や作文などを考慮 申問 4月10日⑮～5月8日⑯の間
に秘書課(☎

募 集



上越市表彰審査会委員

上越市表彰候補者を審査します。

登録統計調査員

調査票の配布や回収などを行う「登録統計調査員」を随時募集しています。今年9～10月に住宅・土地統計調査が実施される予定です。

対20歳以上で税務・警察業務に従事していないことなどの条件を満たす人 他調査ごとに報酬(2～5万円) 閩企画政策課統計係
(☎025・532・2440)
詳しくは



女性サポートセンター運営委員

ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、女性労働者の福祉の増進などに向けて女性サポートセンターが行う事業について審議します。

対18歳以上の市民 定1人
他 任期Ⅱ6月1日～令和7年3月31日 ○報酬Ⅱ1回5000円(交通費別途) ○選考Ⅱ応募動機などを考慮 申問 4月28日⑯(必着) までに産業政策課
(☎025・520・5730)

詳しくは



地方創生に 取り組む団体

「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」では、当市の地方創生の推進に向け、市内の官民の多様な団体、企業が力を合わせ、魅力的なしごとづくりや、結婚・出産・子育ての希望の実現、まちの活性化などに取り組んでいます。

協議会に参加し、各団体との情報共有や連携、支援制度

(市補助金など)の活用を通じ、ともに上越市の地方創生に取り組んでいただける団体を募集します。

☑ 継続した活動実績のある市内の民間団体・NPO・企業
申請協議会事務局(企画政策課内、〒943・8601 木田1-1-3、

☎025・52

0・5624、

✉kikaku@city.

joetsu.jp)

詳しくは



雁木通りプラザ展示コーナー への出展作品

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、雁木通りプラザ内に展示コーナーを設けています。

☑ 市内で活動する個人・団体

☑ ショーケース内への展示に限る **申請**展示希望日の1週間前までに高齢者支援課(☎025・520・5708)

詳しくは



上越市地産地消 推進会議委員

地産地消の推進に関して必要な事項を審議します。会議は年2回程度、平日に開催する予定です。

☑ 20歳以上の市民 **定**1人

☑ 任期 5月1日から2年間
 ○報酬 1回5000円(交通費別途) ○選考 応募動機などを考慮 **申請**4月17日(必着)ま

でに農政課(☎

025・520・

5747)

詳しくは



緑化ボランティア 「花うえ隊」

高田城址公園第8駐車場(高田郵便局ななめ向かい)にある花壇の花の植え込みなどを行います。

☑ 春の植栽 5月29日(日)

○秋の植栽 10月16日(日)

○除草・水やりなどの花壇管理

5月～10月の間に7回 **申請**

☑ 都市整備課(☎025・520・5766)

詳しくは



高田城址公園の桜を100年後に残そう「桜プロジェクト」

高田城址公園の桜を守り育てる活動を行うボランティアを募集します。土壌改良など桜の保護・維持管理活動を行います。

☑ 5月～11月、3月の間に、各月1回程度 **所**高田城址公園

☑ どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴) **費**ボランティア保険料350円(参加者で加入) **申**随時受付。募集チラシに必要事項を記入し、桜プロジェクト事務局(都市整備課内、

☎025・52

0・5766)

詳しくは



上越市立図書館協議会 の委員

図書館の運営およびサービスについて審議し、意見をいただきます。会議は年3回程度の予定です。

☑ 市内に居住または通勤・通学している人 **定**2人 **他**○

任期 6月15日～令和7年6月14日

○報酬 1回5000円

0円(交通費別途) **申請**応募用紙に記入の上、作文を添えて4月28日(金)までに高田図書館(☎025・523・2603)または、直江津図書館、各総合事務所、南・北出張所

スポーツイベントなどの運営を補助します。

上越市 スポーツボランティア

☑ 市内に居住または通勤・通学している中学生以上の人または団体 ※中学生の場合は保護者の同意が必要 **申請**スポーツ推進課(〒943・8563 下門前1770、☎025・545・9246)

詳しくは



古文書整理ボランティア

古文書などを大切に保存し後世に伝えるため、整理・目録作成作業を行います。併せて古文書解読の基礎的な学習にも取り組めます。

☑ 時月2回程度 **所**清里コミュニティプラザ **問**公文書センター(☎025・528・3110)

詳しくは



令和5年度「市ホームページ」に掲載する広告

市では、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上を図るため、「市ホームページ」に掲載する有料広告を募集します。「市ホームページ」のトップページへのアクセス数は月平均約6万5千件です。市ホームページで会社や事業所をPRしませんか。

詳しくは



	市ホームページ
掲載期間	4月～令和6年3月分（1カ月単位）
募集広告枠	各月10枠のうち2枠（申込順）
掲載料	16,500円/月
サイズ	縦50ピクセル×横150ピクセル ※データサイズは10KB以内
掲載色	フルカラー
申込期間	4月5日☎～掲載月の前月20日（休日の場合は翌平日）

▶ 申し込み・問合せ…広報対話課(☎025-520-5614)

令和5年度 審議会などの委員募集の予定

市では、市民の皆さんの意見を市政運営に反映するため、審議会などの委員を公募しています。詳しくは、広報上越や市ホームページなどでお知らせします（内容を変更する場合があります）。

詳しくは



名称	募集時期	人数	任期	開催回数	問合せ先
食料・農業・農村政策審議会	5月	2人	2年	年2回	農政課 (☎025-520-5747)
歯科保健計画策定委員会	5月	1人	1年未満	4回	健康づくり推進課 (☎025-520-5842)
博物館協議会	6月	2人	2年	年2回	歴史博物館 (☎025-524-3120)
空き家等対策協議会	8月	1人	2年	年3回	建築住宅課 (☎025-520-5786)
露店市場運営委員会	令和6年1月	7人以内	2年	年1回	観光交流推進課 (☎025-520-5741)
自然環境保全推進委員会	令和6年2月	2人	2年	年3回	環境保全課 (☎025-520-5690)
青少年健全育成センター運営協議会	令和6年2月	2人	2年	年3回	青少年健全育成センター (☎025-544-4690)
大規模開発行為審議会	令和6年2月	2人以内	2年	年1回	企画政策課 (☎025-520-5625)
休日・夜間診療所運営委員会	令和6年2月	2人	2年	年2回	地域医療推進室 (☎025-520-5699)
子ども・子育て会議	令和6年2月	3人	2年	年3回	こども課 (☎025-520-5725)

※開催日時は、基本的に平日の昼間に2時間程度です。

※審議会などの委員に就くことのできる数は、1人5つまでとしています。

介護保険各種通知用封筒の有料広告

詳しくは



掲載できない内容など、詳しくはお問い合わせください。

掲載媒体	介護保険各種通知用封筒（長形3号）
作製枚数	124,600枚
掲載枠の規格	大きさ：縦6cm×横6cm 印刷色：黒1色
枠数	3枠（1団体または1個人につき1枠まで）
掲載期間	8月からおおむね1年
掲載者の決定方法	見積額の高い順から広告掲載枠数の範囲内で決定
最低価格（1枠）	45,000円

下記のいずれをも満たす人または団体 ①○法人の場合＝市内に事業所または営業所を有すること ○法人以外の団体や個人の場合＝事業を営む団体の代表者や個人が市内に住所を有すること ②法の定めによる破産手続中、再生手続中、更生手続中でないこと ③市税などを滞納していないこと **申問** 申込書に必要事項を記入し、掲載しようとする広告の版下を添えて、4月3日㊟～5月12日㊟（必着）の間に、高齢者支援課（☎025-520-5706）または各総合事務所、南・北出張所へ。申込書は申込先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

令和5年度自衛官募集

詳しくは



申問 自衛隊新潟地方協力本部高田地域事務所（☎025-523-5519）

職種	試験日	試験会場	対象者	申し込み
一般幹部候補生	第1回 4月22日㊟・23日㊟	自衛隊新潟地方協力本部高田地域事務所	○大卒程度試験 ①～③のいずれかに該当する人 ①22歳以上26歳未満の人 ②20歳以上22歳未満で大学卒業（見込み含む）に相当すると認められる人 ③26歳以上28歳未満で修士課程を修了した人（見込み含む） ○大学院卒業生試験 20歳以上28歳未満で、修士課程を修了した人（見込み含む）	4月14日㊟まで （音楽要員除く）
	第2回 6月24日㊟			6月15日㊟まで （飛行要員除く）
一般曹候補生	5月19日㊟～22日㊟ のいずれか1日を指定	市民プラザ ※変更の可能性有り	18歳以上33歳未満の人（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人）	5月9日㊟まで
自衛官候補生	第1回 Web＝6月2日㊟～5日㊟ □述＝6月9日㊟～12日㊟	高田駐屯地	18歳以上33歳未満の人（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人）	5月25日㊟まで
	第2回 Web＝6月30日㊟～7月3日㊟ □述＝7月7日㊟～10日㊟			5月26日㊟～6月22日㊟

各種無料相談

予約が必要な相談があります。
詳しくは、各問合せ先に問い合わせ
てください。



税務相談会

要予約

税に関する相談

と き ① 4月4日☎、18日☎の午
と ころ 前10時～正午・関東信越税
理士会高田支部（本町5）

予 約 関東信越税理士会高田支部事
問 合 せ 務局（☎025-523-6557）

住宅相談会

要予約

耐震改修、新築・増改築、修繕工事、
克雪住宅など住まいに関する相談

と き 4月8日☎午前10時～午後
と ころ 4時・市民プラザ

予 約 上越市地域住宅相談所事務局
問 合 せ （☎025-525-7300）
※予約は前日まで

空き家相談会

要予約

空き家の売買や賃貸に関する相談

と き ① 4月11日☎・建築住宅課
と ころ ② 15日☎・全日本不動産協
会 上越事務所（栄町2）
③ 25日☎・上越宅建会館（春
日野1）
いずれも午後1時～5時

予 約 建築住宅課
問 合 せ （☎025-520-5786）

特設人権相談所

予約不要

家庭内の問題、近隣間のもめ事や
名誉毀損、いじめなどの人権問題
の相談

と き 4月20日☎午前9時30分～
と ころ 午後0時30分・市民プラザ

問 合 せ 新潟県方法務局上越支局
（☎025-525-4163）

障害のある人の就労相談会

要予約

☎障害者手帳を持っているか診断
を受けている人で、就労を目指し
ている人

と き 4月20日☎午前10時～正午・
と ころ 福祉交流プラザ

予 約 障害者就業・生活支援センター
問 合 せ さくら（☎025-538-9087）

職業訓練相談

一部要予約

県立上越テクノスクール（☎025-545-2190）主催の
職業訓練

①「介護員養成科（上越）1期」（5月25日☎～7月24日☎）
②「事務基本科（上越）1期」（6月7日☎～9月6日☎）

と き ① 4月5日☎午前10時～11時・上
と ころ 越保健医療福祉専門学校（西城町1）
② 4月20日☎午後2時～3時・（株）
アルプスビジネスクリエーショ
ン上越研修センター（藤巻9）

予 約 ① 上越保健医療福祉専門学校（☎
問 合 せ 025-522-7475）※要予約
② （株）アルプスビジネスクリエー
ション上越研修センター（☎
025-527-5611）※予約不要

交通事故巡回相談

要予約

電話相談も随時受付

☎午前9時～正午、午後1時～4
時

と き 原則として毎月第3木曜日の
と ころ 午後1時～3時・上越地域振
興局（本城町5）

予 約 新潟県交通事故相談所
問 合 せ （☎025-280-5750）

認知症に関する相談

予約不要

相談は電話、面談のどちらでも可
☎認知症の人やその家族

と き 月～金曜日の午前9時～午後
と ころ 5時（祝日を除く）・新潟ユ
ニゾンプラザ（新潟市中央区
上所）

問 合 せ 新潟県認知症コールセンター
（☎025-281-2783）



LINE



Twitter

上越市のきらりと光る風景を発信しよう！

Instagram（インスタグラム）で“#上越もよう”を付けて、市のまちなみ、自然、歴史、食などの写真を投稿しませんか。

■問合せ…観光交流推進課（☎025-520-5739）

「#上越もよう」これまでの作品の中から紹介しています。その他の投稿はこちらからご覧いただけます↓



sdngooooさん



@高田城三重櫓

jellyfish08kさん



@名立区宇山のヤマザクラ

chiloru87さん



@上越市内

rei_sera_00さん



@上越市内

maru_camera_eos6dさん



@高田城址公園

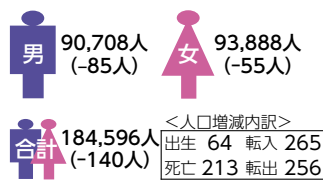
広報対話課から

☎025-526-5111

●「広報上越5月号」は、4月20日☎・21日☎に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市の人口・世帯数

令和5.3.1現在。（ ）は前月との比較



表紙のことはば：動き出す、新年度のまちづくり

市内のワーキングスペースに集う若い皆さん。あふれる笑顔が印象的です。

市民の皆さんが安心して暮らせる毎日、そして文化やうらおいのある生き生きとした時間を。そうした思いを込めた総合計画と新年度予算がスタートします。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和5年度

市税などの納期限

年間の納期限をお知らせします

税目 納期限	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	国民年金 保険料	国税 (所得税)	県 税
5月1日 [㊦]		1期 全期前納			* 随時期	1期	2年前納 1年前納 上期前納		
5月31日 [㊦]			全期		* 随時期	2期	4月分		自動車税 (種別割) 定期
6月30日 [㊦]	1期 全期前納					3期	5月分		
7月31日 [㊦]		2期		1期 全期前納	1期	4期	6月分	予定納税 1期	
8月31日 [㊦]	2期			2期	2期	5期	7月分		個人事業税 1期
10月2日 [㊦]				3期	3期	6期	8月分		
10月31日 [㊦]	3期			4期	4期	7期	9月分 下期前納		
11月30日 [㊦]				5期	5期	8期	10月分	予定納税 2期	個人事業税 2期
12月28日 [㊦]		3期		6期	6期				
1月4日 [㊦]						9期	11月分		
1月31日 [㊦]	4期			7期	7期	10期	12月分		
2月29日 [㊦]		4期		8期	8期	11期	1月分		
3月15日 [㊦]								申告所得税	
4月1日 [㊦]				9期	9期	12期	2月分		
4月30日 [㊦]							3月分		

※後期高齢者医療保険料の随時期は、2月および3月に新規加入した人の支払い月です。

問合せ

【市税など】上越市役所 (☎025-526-5111 (代表))

- 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について…税務課 (☎025-520-5649)
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について…国保年金課 (☎025-520-5714、☎025-520-5717)
- 介護保険料について…高齢者支援課 (☎025-520-5706)
- 納税・納入の相談について…収納課 (☎025-520-5654)

【国民年金保険料】上越年金事務所 (☎025-524-4112)

【国税】高田税務署 (☎025-523-4171 (代表))

【県税】上越地域振興局県税部

- 自動車税(種別割)について…収税課 (☎025-526-9311)
- 個人事業税について…課税課 (☎025-526-9306)

その1 市税などの納付について

○納期内納付にご協力ください！

市税などは納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかった場合は、督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

○便利な口座振替をご利用ください！

市税などをあらかじめ指定された口座から振り替える、便利な納付方法です。市内の金融機関（銀行、農協、ゆうちょ銀行など）の窓口で口座振替する通帳と届出印を持参すると、簡単に手続きができます。

○コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付ができます！

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、国民年金保険料はコンビニエンスストアで納付できるほか、国民年金保険料を除く上記4税は、バーコードを読み取るスマートフォン決済も利用可能です。対象アプリはPayPay、LINE Payです。

○二次元コード決済やクレジットカード決済で納付ができるようになります！

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の納付書に二次元コードが記載されますので、これを利用したスマートフォンなどによる二次元コード決済や専用サイトでのクレジットカード決済が可能になります。

利用可能なサービスなど詳細は右の専用サイト
または市ホームページをご覧ください。



その2 市税に関する証明について

●市税に関する証明の発行場所

市役所本庁第一庁舎の市税総合窓口、各総合事務所および南・北出張所

●請求に必要なもの

- ・本人または同一世帯の親族の場合……窓口に来る人の本人確認ができるもの
- ・代理人の場合……委任状および代理人の本人確認ができるもの

●証明の種類と料金など

種類	主な用途	手数料
所得・課税証明書	被扶養者認定、年金請求、助成金・補助金の申請など	個人、年度ごとに1件350円
納税証明書	金融機関からの借入など	納税義務者、税目、年度ごとに1件350円
資産証明書 名寄帳など	登記申請、内容確認など	所有者、年度ごとに土地・家屋・償却資産の別で各350円 (例)土地2筆、建物1棟のとき 350円×2種類=700円

※令和5年度（令和4年分）の所得証明書などの発行開始時期は、毎月の給料から天引きにより市税を納付している人（公的年金収入などがある人を除く）は5月15日⑨から、それ以外の人は6月15日⑩からとなります。

※市税を納めてから日を置かずに納税証明書を請求する場合に、納税を確認できない場合がありますので、領収書をお持ちください。口座振替の場合は、引き落としが記帳された通帳をお持ちください。

●マイナンバーカードによる所得・課税証明書のコンビニ交付

上越市で課税されており、コンビニ交付サービス利用日に上越市に住民登録がある人は、最新年度の所得・課税証明書がコンビニエンスストアで取得できます。

その3 国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

届け出の際には、下記のほか世帯主と加入者本人のマイナンバーを確認できる書類、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

こんなとき	必要な手続き	届け出に必要なもの
職場の健康保険を脱退したとき	加入の手続き	○健康保険資格喪失連絡票
社会保険など職場の健康保険に加入したとき	脱退の手続き	○国民健康保険被保険者証 ○職場から交付された保険証（全員分） または健康保険資格取得連絡票
国民健康保険に加入している人が、転出・転入、転居するとき…住民登録の届け出のほか、国民健康保険の届け出が必要です。	住所変更の手続き	○国民健康保険被保険者証 ○進学のために転出する場合は、国民健康保険被保険者証と在学証明書や学生証の写しなど